

# 大川市議会第6回定例会会議録

令和2年12月11日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
副市長	橋本浩一
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	野中貴光
大川の駅推進室長	山田秀幸

地 域 支 援 課 長	石 橋 正 隆
健 康 課 長	下 川 慎 司
イ ン テ リ ア 課 長	添 田 宗 孝
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
建 設 課 長	田 中 浩 二
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	馬 渕 嘉 臣
学 校 教 育 課 主 任 教 育 指 導 主 事	池 上 和 久
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 追 加 議 案 の 上 程

議案第97号 令和2年度大川市一般会計補正予算

1. 提 案 理 由 の 説 明

(議案第97号)

1. 一 般 質 問

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第85号～第88号、第90号～第94号、第97号)

1. 委 員 会 付 託

## 5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	1	西 田 学	1. 町内会など地域のこれからについて
7	15	永 島 守	1. 政治と行政
8	8	永 島 幸 夫	1. 大川市老人福祉センターの今後について 2. インフルエンザ予防接種について 3. 大川桐英中学校・大川桐薫中学校生徒の通学について
9	6	内 藤 栄 治	1. 学校の危険箇所と安全対策について

---

### 午前9時 開議

#### ○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

ここで御報告いたします。

昨日の平木議員の一般質問の中で、内藤教育長から誤解を招くような発言を行ったため、議長においてしかるべく御処置をお願いしたい旨の申出がありましたので、後刻記録を調査して、適切に処置することにいたします。

次に、この際、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、市長から議案第97号 令和2年度大川市一般会計補正予算の議案1件の提出がなされ、これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げますとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第97号 令和2年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから議案の朗読を省略し、提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

皆様おはようございます。

本日ここに、追加として提案させていただきました議案第97号 令和2年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、国の新たな新型コロナウイルス対策のうち、低所得のひとり親世帯を対象とした臨時特別給付金の再支給について、年内に支給を実施するため、追加提案させていただくものであります。

内容としましては、歳入歳出予算の補正をお願いするものであり、その概要について御説明申し上げます。

民生費につきまして、ひとり親世帯臨時特別給付金事業1,831万2千円を計上いたしております。

以上が今回の補正総額となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金をもって充当する次第であります。

議員各位におかれましては、本議案について特段の御配慮をいただき、何とぞ御議決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（川野栄美子君）**

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、申し上げます。

ただいま議題といたしております議案第97号 令和2年度大川市一般会計補正予算に対する質疑を希望される方は、本日の一般質問終了後までに御通告いただきますようお願いいたします。もう一度申し上げます。一般質問終了後まででございます。

それでは、これから昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、新型コロナウイルス対策を講じている状況のため、答弁を含め1時間程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましては、何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、1人の質問者が終わるごとに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取ります。また、密閉を避けるため、議場の扉を開けたまま一般質問を行いますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、1番西田学君。

○1番（西田 学君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号1番、西田学です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回の質問は、町内会など地域のこれからについてです。この後、質問席より質問をさせていただきます。できれば、最後に市長より御答弁願えればと存じます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

町内会など地域のこれからについてをお聞きします。

私が過去に質問した中で、あまり評価してもらえなかったのが6月に質問した町内会の維持についてでした。なぜだろうかと考えました。結論としては、市民の方々にとって身近な問題であり、興味のあることにもかかわらず、複雑で分かりにくいからではないかと考えました。口頭で説明するのは難しいですが、前回は反省して、順序立てて、できるだけ分かりやすく説明をさせていただきます。前回と少し重複する箇所もあるかもしれませんが、御答弁願えればと存じます。

まず、区長制度についてお尋ねします。

今年4月から区長制度が変わりましたが、具体的に区長、町内会長、隣組長の身分や権限、報酬などがどう変わったのか、あるいは変わらなかったのか、お教えてください。よろしくお願ひします。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

本年、令和2年4月から区長等の制度が少し変わっておりますが、一番大きな変更点でございますが、これにつきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行及び地方公共団体の特別職、非常勤職員の任用及び報酬の支給方法の制度体系が変わったということで、それをベースに、それまで区長等につきましては非常勤の特別職ということでもございましたけれども、特別職から外れたということが一番大きいことでございます。報酬の額、それから、職務の内容については特に変更をしているわけではございません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

ありがとうございます。

もう少し確認ですけれども、区長、町内会長、隣組長、ちょっと思いつくところはそういうところですが、それぞれに変わったところ、あるいは変わらなかったところがありましたら、今3つ、区長、町内会長、隣組長、今言われたことは全てを言われたんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

変更点については一律でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

私の認識では区長とか隣組長はそうかなと。今まで非常勤の公務員だったというふうに思っておりますけれども、町内会長については市の委嘱だったと思います。それで、町内会長は変わらないと。区長と隣組長が非常勤の公務員から市の委嘱に変わったというふうに理解しておりますけど、私の間違いでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

市の規則でございますが、大川市区長等設置規則がございます。その中で、区長、それから、町内会長、隣組長についても、隣組長という言葉じゃない。組長でございますが――を設置すると。町内会長につきましては、区長の存する町内以外に町内会長を置くことができると。行政区内に複数の町内が存在する場合、それから、それを補助する役割としてということで明記しておりますので、先ほど申し上げたように、同じような身分であるというふうを考えております。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

分かりました。

それでは次に、大川市に住まれている方々を私なりに分類してみました。1 番、大川市に住民登録があり、隣組への登録もあり、町内会に入っている世帯、これは一番多い世帯です。2 番、同じように大川市に住民登録があり、隣組への登録もあるが、町内会に入っていない世帯、これは町内会を脱退された方とか新規アパート登録者などです。3 番、大川市に住民登録があるが、隣組への登録がないため、町内会に入っていない世帯、いわゆるゼロ隣組です。4、大川市に住民登録がない世帯、5、一軒の家に2人の世帯主がいる世帯、世帯分離の世帯です。6、2つの建物に1人の世帯主しかいない世帯、実質2世帯です。これは親子関係が多いかというふうに思われます。

まず、いわゆるゼロ隣組についてお尋ねします。

ゼロ隣組は、市の登録としてはどこかの行政区、あるいは町内に入っていますか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

今おっしゃいましたゼロ隣組、隣組に未加入の世帯ということだろうと思いますが、住民登録上はいずれかの行政区に属しているということになっております。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

いわゆるゼロ隣組、すみません。ゼロ隣組と言わせてください。ゼロ隣組でも行政区、あるいは町内に入っているということですからけれども、ゼロ隣組は、区長、あるいは町内会長に世帯主名簿は通知していますか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

ゼロ隣組と私も申し上げさせていただきます。ゼロ隣組の世帯主名簿につきましては、区

長、町内会長には通知はしていません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

すみません。語尾がちよっと聞きづらかったんですけども、通知していないということですか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

通知していません。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

私の認識では、世帯主名簿が区長さん、町内会長さんを通じて——通じてというよりも、隣組に入っていないわけですから、区長さんか隣組長さんのところには届いておるというふうに認識をしておったわけです。

何でかという、私の原稿とちよっと変わってきますけれども、そこにゼロ隣組でも高齢者など要支援者になられる方がいらっしゃるんですね。ふれあい訪問活動を民生委員さんとか老人会でしてあります。それから、自主防災活動も支援する対象になるわけです。ですから、届いていないということであれば私の間違いですけども、そうであれば、隣組長さんには行かないにしても、区長さん、町内会長さんにはこの名簿は届ける必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

まず、世帯主名簿につきましては、隣組長にまでは届いておりません。いずれにしろですね。

今おっしゃったように、ゼロ隣組であっても災害のときとか、いろんな助け合いという部



分であれば、隣組に入っていないなくても区長さんは知っておく必要があるのではないかという御趣旨だと思います。確かにそういったことも考える必要はあるのかなど、御指摘をいただいたというふうに認識いたします。少し検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

それと、これは間違いないと思いますけれども、もちろん世帯主名簿も届いていないということですので、区長、町内会長の報酬にゼロ隣組世帯分は含まれていないわけですね。そこら辺もよかったら一緒に検討してほしいなということをお願いいたします。これは一応参考までに、こうしてくれということではありません。報酬が含まれていないということを御存じだと思いますけれども、一言申し添えます。

次に移ります。

市報や議会だよりなど市からの配布物についてお聞きします。

6月の一般質問に対する回答では、ゼロ隣組に対して要請があれば郵送にて配布しているということでしたが、要請のないゼロ隣組の世帯にも市報や議会だよりなどを郵送する義務があるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

市報や議会だよりの配布関係の御質問でございます。

市報配布につきましては、もちろん全世帯配布ということが基本になるかというふうに考えております。

しかしながら、隣組の未加入世帯につきましては、転入された場合や、そういった隣組を離れられた場合、住民登録等手続をされたときに、窓口のほうで市報の郵送を希望されるかどうかということの確認をとらせていただいております。その中で、希望しないというようなことをはっきり明言された世帯ということになりますので、こちらといたしましては、郵送する義務はないんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

今御説明ありましたが、ちょっと今のところで確認ですけれども、隣組を外れられた方に要るか要らないかを確認しているということですか。

○議長（川野栄美子君）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

市民課のほうで転入されてこられた場合に隣組の加入ということになるかと思いますが、その際に、隣組に入らないというような意思を表明された場合、それから、従前は隣組に入っておられて、隣組を離れるというか、ゼロ隣組になる、未加入世帯になるというような手続をされた場合、そういった場合には市民課の窓口等で確認をとらせていただいているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

よくフォローはしてあると思います。ただ、趣旨としまして、昨日も情報発信ということで質問があっておりましたけれども、ゼロ隣組の世帯でも市民であり納税者であります。住民登録されている全ての世帯へ配布することが、これは要る要らないを聞かないで、これは情報発信という意味でも義務じゃないかなというふうに思うわけです。いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

市報につきましては、ホームページ上でも過去の市報まで含めまして閲覧できるというような手続を取らせていただいています。あくまでも本人さんがホームページ上とかで確認できるから必要ないんだよと、例えば、そういったことでの意思表示をされたら。そういうことであれば送る義務はないんじゃないかというふうに考えているところです。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

要らないと言われたのはずっと昔かもしれません。こういう情報過多になっておるし、最近でいうとコロナの情報もあります。ですから、全国的に千七、八百市町村があると思いますけれども、よそもそうよと言われてればそうだと思いますけれども、自分の認識としては、こういうものは、先ほど言いましたように、市民であり納税者でありますので、ゼロでも市民ですから、隣組に入っていないというだけですから、じゃ、一般市民には要るか要らないか聞いていないわけですよ。ですから、何でそこに差別と言いませんけど、区別されるのかなというふうに思います。いいです。よろしければ御検討をお願いします。

それから、ゼロ隣組についてはこれで終わります。

次に、区長、町内会長や隣組長の報酬は、ゼロ隣組を除く全ての世帯分が計算に含まれていると理解していますが、間違いないでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

区長等への報酬につきましては、ゼロ隣組を除いた世帯数に応じて算出しております。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

区長、町内会長さんから市報などが余るということをお聞きしますが、それはゼロ隣組の分ではなくて、世帯分離の分と隣組登録はされているけれども、町内会に入っていない世帯の分が配布されずに残っているということでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

考えられますのはそういうことになろうかと思えます。

ただ、ある区長さんとか、そういった方、どちらかの区長さんでは、例えば、こういう形で2世帯住宅で1世帯分でいいというようなことで申出があっているのです、市報配布、その部数は減らしていいよと、そういった御連絡をいただく区長さん等もおられますので、そう

いった部分についてはその都度対処してまいっているところです。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

分かりました。市報が余ったとしたら、余ったその枚数分も区長、あるいは町内会長や隣組長の報酬に含まれています。町内会への加入の有無にかかわらず、区長、町内会長へ送った市報は残らないように全て配布することが本当だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

これも先ほどと同じような形で、2世帯住宅というような形で御本人さんが不要だというような形の申出があったり、そういったことで区長さん等が調整されているという状況になるかと思しますので、市報配布につきましては、そういった手続を取らせていただいている状況です。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

世帯分離だったら要らないと言われるかもしれませんが、多分各町内でその確認はとられていないと思います。町内会に入っておらんから、何でそこまでせやんかいというところで、入っていないところにはお配りしていない。世帯分離のところも、2人入っておれば2つ持っていくんじゃないでしょうか。どうでしょうか。要らないからですか。

○議長（川野栄美子君）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

世帯分離をしているから1部で、すみません。もう一度よろしいでしょうか。申し訳ございません。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

言いたいのは、町内会のことを言っておるんですね。町内会に入らない方がいっぱいいらっしゃる。市報を届けるのはゼロ隣組さんの分はないんですけれども、隣組の名簿に載っている分が全部行くんですね。それは報酬に入っていますから。ですから、名簿分、住民基本台帳分全部行くけれども、その名簿に沿って配布していないんですよ。町内会に入っている、極端に言えば、会費を頂いている名前でお配りしているんじゃないでしょうかということをおし上げています。

**○議長（川野栄美子君）**

仁田原人事秘書課長。

**○人事秘書課長（仁田原敏雄君）**

市報配布につきましては、区長さん、町内会長さん、隣組長さんを通じて配布させていただいているのが原則になります。そういった中では、町内会に入っている、そういった町内会費を納められている納められていない、そういったことにはかかわらず配布をいただくというのは基本的な考え方になっておりますので、その分まで含めて配布をお願いしたいというのがこちらの考え方なろうかと思えます。

**○議長（川野栄美子君）**

1番。

**○1番（西田 学君）**

全て配布することが本当でしょうかということをお聞きしたわけで、私もそのように思います。じゃ、あとは各町内への指導とか、そこら辺の話合いの煮詰めをされてほしいなというふうに思います。

大川市民1人も取り残さないためには、まず、市報や議会だよりなどをゼロ隣組も含め、漏れなく配布するところから始めていただきたい。新型コロナウイルスに関する情報も載っていますので、よろしく願いをいたします。

ただ、町内会の加入の有無に関係なく、全世帯に市報を届けるようになると、いよいよ町内会に入るメリットが減ってしまいます。だからこそ今何か手を打たなければなりません。市内に町内会が80存在すると認識していますが、各町内会が地域活動助成金を申請するときに、町内の予算書か決算書の写しを添付していると思います。その会員数を合計して、ゼロ隣組を含む全世帯に対して町内会への加入率が何%に当たるのか教えてください。

**○議長（川野栄美子君）**

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

事前の通告ではそのような御質問ではなかったのですが、そういった準備はしておりませんが、確かに町内会の予算、決算の中にそういった数字、町内会の会員の数字というのはございます。ただ、町内によってはゼロ隣組のところも町内会に入っていたいただいているところもございますので、その数字をもって厳密にはパーセントが出るのかなというふうに思っているところがございます。確かに今おっしゃったように、その数字で町内会に入っている方のパーセント、おおよそはつかめるかもしれませんが、申し訳ございません。現時点ではその作業は行っておりませんので、その回答はできません。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

6月にこの質問をしました。そしたら、分かりませんということでした。それで、今回もう一度その質問を通告のときに書かせていただいております。その調べ方までは私は通知しておりません。6月からこの質問まで全く調べる意思がなかったということだなというふうに今理解しておりますけど、調べればすぐ分かることじゃないんですか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

先ほどおっしゃったように、予算、決算の状況を見れば数字は出てくるかと思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

それと、先ほどゼロ隣組が町内会に入っておるということを言われましたけれども、それはいいことです。

私が申し上げたのは、ゼロ隣組を含む全世帯に対して加入率が何%かということをお知らせしたので、そこは全然矛盾はないと思います。パーセントが上がって、それはいいこと

だと思えます。

そういう検討、研究とか、そういうことについてびしゃっと報告してほしいということの後で申し上げますけれども、ぜひ検討をしていただきたいと。検討というか、調べれば分かることですので、報告をしていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

町内会への加入率は年々下降傾向にあると思いますが、加入率を下げないために、今後どういう対策を取られるのか、お教えてください。

**○議長（川野栄美子君）**

石橋地域支援課長。

**○地域支援課長（石橋正隆君）**

6月の議会の中でもやり取りさせていただいたところでございます。確かに行政のコストも含め考えますと、やはり町内のそういった自治組織というのはとても大切なところでございますし、住民一人ひとりのお幸せを考えるときにも、やはり手を取り合って暮らしていくという地域ができることが私も必要だというふうに思っております。

区長会の理事会等でもこの議題につきましてはいろいろ上がっておりますし、いろいろ相談をさせていただいているところです。なかなか対策は非常に難しいかというふうに思います。まず、市民課のほうで、隣組から抜けるとか、転入されてきたときに、大川市は隣組制度がありますよということを、以前は文書だけでございましたけれども、それを絵を描いて分かりやすくしたものをお配りして、市民課のほうでは御説明をきちっとさせていただいております。

それともう一つは、地域の町内会の魅力づくりというのは、やっぱり町内会がまずはお考えいただくというのが基本ではないかなというふうに思っているところでございまして、それに対して行政がどのような支援をしていくのかというのは、これがまた行政の仕事ではないかというふうに思っているところです。そういったことも含め、区長会の皆様とも一緒に考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（川野栄美子君）**

1番。

**○1番（西田 学君）**

ありがとうございました。ぜひいろんな対策を打っていただきたいと思います。今までと同じような対策では同じような結果しか出ません。新しい何かをぜひ考えていただくようによろしくお願いします。

いろいろと申し上げましたけれども、もろもろの対策をきちんと行うことが、後々大川市への移住・定住につながる可能性もあります。「ずっと大川 ずっと大川」にプラスして、子や孫に帰りたくなるまち大川と自信を持って言える魅力ある大川市にしなければなりません。

市長に質問をいたします。

一般質問は議員に与えられた大事な権利だと思っています。したがって、全ての定例会で一般質問をしたいと考えています。

そんな大事な一般質問にもかかわらず、実情は、過去の議事録も読ませていただきましたが、質問に対して検討、あるいは研究しますと答えて、それっきりで終わっていることが多いように感じられます。市側は個別に対応していると言われるかもしれませんが、議会で検討、あるいは研究しますなど約束したことは公式に答える義務があると思います。昨日の一般質問への回答でもいろんな約束がありました。参考にしますがありました。辞書で調べました。材料として照らし合わせ、考えておきますという意味です。研究しますは、深く調べ、考えるとあります。研究したらぜひ発表してほしいです。それから、検討しますは、よく調べ、良否を判断することとあります。前向きに検討しますは、ほぼ良だと思いますが、真剣に検討しますはどちらでしょうか。いずれにせよ、良か否か真剣によく調べ、判断を下し、発表してもらいたいと思います。それは次の議会でもいいし、ネットでも構いません。そういうことをきちんとしていかないと、後の一般質問で再度の質問が多くなったり、市民からはいいかげんに見られるのではないのでしょうか。どうか検討、あるいは研究しますなど約束した事柄について、発表する場所をどこかにつくることを検討してもらえないのでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

まず、先ほどのやり取りの中で、市報を全戸配布する義務があるんじゃないかということ、



ちょっと御質問いただいていませんが、お答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、受け取る義務がないものを、それをまた要らないという意思表示がある方に送りつけるのは、どう言いますか、市の義務というよりかは、もはややっつけてはいけないことの範疇に入っているのではないかというふうに思います。我々ふだん生活していて、ポストに頼みもしないチラシやらが入っていて不快に思うことも多々あります。市報は市の大事な情報をお伝えするので、皆様に受け取りいただきたいんですけれども、要らないと言われる方に送る義務、そして、その方が受け取る義務がないというので、今の対応をしているということでございます。

ただいまの御質問で、議会の中で本会議場で検討、研究しますということをごどこかで発表せえというお話でございましてけれども、事柄によっては小さなことから大きなこと、すぐできることから長くかかること、そして、御質問される議員がよしと思われていても、我々執行部がよしと思っていないもの、そこの折り合いがつかないもの、すぐつくもの、いろいろございますので、我々としては、例えば、委員会、委員協議会、あるいは全員協議会、議員の皆様にも適宜、適切にできるだけタイムリーに情報を、我々の考えというのをお伝えしようとしておりますので、その都度議員の皆様には御報告をいたしているというふうに理解しております。

今後も民意を背負っておられる議員の皆様からのお話につきましては、そういう対応をさせていただきたいと思っておりますし、例えば、先ほどの数字のような話は、議会終了後、事務方から議員のところは何%でしたと、計算したら、電卓をたたいたらこうでしたというのをお伝えすることで御報告になろうと思っておりますし、また、失念している場合は、大変恐れ入りますけれども、議員の皆様からも、あれはどげんだったとお聞きいただければ、すぐ計算はできて報告はできるというふうに思います。

本会議場で検討します、研究します、いろいろ申し上げます。その一々について、一律にどうするかということは、これはまさに議会運営に関わりますので、私からどうするかというのをお答えは差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、昨日の一般質問の中でも筈島議員、名前を出して申し訳ありませんが、12年間にわたって4度の一般質問で我々執行部に対してその熱意を伝えられておるわけでありまして。その中において、執行部としてのコンビニ交付の必要性に対する考え方が少しずつ変わって行って、実現可能な方策というのを探りながらやっていると。そういうことでありますので、まさに個人的にはこの場が政策の論争する場ではないかなというふうに思います。

繰り返しになりますけど、一般質問でのやり取りの後、どうしていくかというのは、議会運営に関わりますので、私からはお答えは差し控えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

ありがとうございました。

最初の部分ですね。市報のところですけども、私、新聞配達もしておりました。今は折り込みチラシは要らないというところは入れていません。そういう時代だということは十分認識しております。

それで、どちらかと思うんですよね。市報ですから全家庭にお配りするということと、もう一つは、全家庭に聞いて、今配布しているところもしていないところも、私は中途半端は何でも嫌いですので、やるならやるということと、やらないなら徹底して聞くと、もう一回聞き直すと。町内会に入っているところでも、来て迷惑やというところは、今民間はそうです。新聞もそうです。要るところは必ず入れるし、逆に入っていないとお叱りを受けます。ですから、どちらかしてほしいというふうに思います。

それから、私の感想です。検討事項などに本当に真剣に取り組んだなら、問われなくても進んでその成果を発表したいと思います。それから、発表がないと、本当に真剣に討論、あるいは研究されたのだろうかと思ってしまう。私も民間にいたり、自分で商売したり、いろんな役をしたりしました。やっぱり約束したことはお返しします。ですから、この場で約束したことは、その場で終わらんで、これは個人的なことじゃないんですよ。例えば、町内会の加入率の問題も、市民を代表して、町内会を代表して聞いているつもりです。あるいはコミセンを代表してですね。どれぐらい例えば町内負担金を頂くとかの大本になります。これは本当に市に聞いても分からないということなんですね。けど、本当は調べれば分かります。ですから、ぜひこういう公の席で聞いたら、個人的に聞いているのではありません。ですから、公に発表してほしいというふうに思います。

一般質問を今後さらに意義のあるものにしなければなりません。改良できるところはぜひ早急に改良されることを期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は9時55分といたします。よろしくお願いいたします。

午前9時44分 休憩

午前9時55分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、15番永島守君。

○15番（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。昨日は5人の議員の方々による立派な論戦を拝聴させていただきました。皆さん御存じのとおり、今、世界では新型コロナウイルスワクチンのニュースで沸いております。昨日、厚生労働省はワクチン接種が可能になった後の実施体制について、接種希望者は住民票所在地での接種が原則とする方針を取りまとめたようでございます。

迷走続ける菅政権による決められない政治で支持率を下げ続けたまま、国民が期待しておりました菅政権による決められない政治で支持を下げ続けたのは、皆さん方も一番御存じのことでございます。自公連立政権による後期高齢者医療費引上げにやっと大筋の決着がつけられたようでもございます。全国では新型コロナウイルス感染症の第3波による影響を受け、感染者数は過去最多の記録更新が続いているようでございます。トランプ・安倍時代は終わり政財界の読みと、そして、先見が見事に的中し、日米関係は新たな時を刻み始めているようでもございます。トランプ氏再選を期待していた韓国ではバイデン氏の選挙勝利によって、残り1年半の任期が迫りつつある文在寅氏の南北関係の進展は極めて暗い状況であると言えるでしょう。オバマ政権時代の副大統領であったバイデン氏は、当時中国に傾き続けてきた前朴槿恵政権時代、韓国に対して米国の反対側に賭けるのは決していい賭けではないと警告した経過がございます。現在の文在寅政権による安保は米国、そして、経済は中国という同盟関係をあまりにも軽視してきた韓国をこのままほっておくとも思えないわけでございます。

日米関係が良好の現在、元徴用工問題についても米国による強い圧力が期待されるときでもあるかと思われまます。安倍さんが他国に先駆け真っ先に渡米してトランプ氏に面会を求めたように、人まね上手な韓国が政府重鎮たちを米国に送り込み、次期政権の高官らに対し積極的な接触行動を続けている様子が見え見えでございます。日韓関係の修復の兆しが見えない現在、バイデン政権が誕生したことも併せ韓国文在寅政権支持率低下による外交政策がさらに厳しい時期を迎えたことは言うまでもないことでございます。

このたびの新型コロナウイルスの全世界への拡散によって人の生活形態そのものが大きく変化を見せております。私どもも国際社会の変化に遅れることなくしっかりと見極めながら行かなければなりません。

今回、大川市近未来産業への振興策と構想につき、若干のお尋ねと同時に参考となるであろう政策の提案にもぜひ耳を傾けていただきたいと思います。

周知のとおり、大川市は日本有数の木工のまちであり、全国に誇れる木工技術と歴史のまちでもございます。しかし、これまで先人たちが培ってきた有形、無形の遺産を十分に生かし切っていないのが、大川市の現状と言わざるを得ません。それでも、大川市は木工家具、建具関連産業と苦楽を共に生きてきたわけでもございます。これまでも申し上げてまいりましたが、私自身は決して木工家具基幹産業への貢献者でもなく功労者でもございません。昨年末より新型コロナウイルス蔓延により世界経済への影響は計り知れないものがございます。幸いにして大川市においては想定されました市民生活への大きな影響はなかったものの、現在、第3波によるウイルス感染症は全国にわたり記録更新を続けております。いまだ新型コロナウイルスの終息時期も予測の立たない現状にあり、この1年間を振り返ってみてお分かりのように政治行政に関する多くの行事、活動等は中止、もしくは延期がなされました。倉重市長も陽性者接触により大事を取ってのことで、1週間程度の自宅待機が取られたように、私どもは政治や経済活動によって過去に経験したことの無い事態を余儀なくされました。

コロナ感染症による直接の大きな影響を受けたのは観光産業や飲食業と言われておりますが、戦後、高度経済成長期より大川市の財政を支え続けてきました木工基幹産業はこれまで幾度もの構造的不況に悲鳴を上げながらも耐え続けてまいりました。このたびの先が見えないコロナ禍の中でもしっかりと持ちこたえているようでございます。今年にはウイルス感染防止のため、10月10日より18日までの9日間にわたりネットde大川木工まつりが開催されたことは周知の事実でございます。大川市は平成3年を最盛期として木工関連企業が集積した日本を代表する木工のまちでもあります。平成30年2月15日、大川市文化センターで産業振興及び地方創生に関わる職員等を対象とした地域経済分析システムを活用した政策立案ワークショップが開催されました。内閣官房まち・ひと・しごとと九州経済産業局による福岡県大川市インテリア産業の販路開拓と強化策と題するワークショップでの分析結果を目にいたしました。参加者は大川市職員、金融機関、商工会議所、一般財団法人の計4団体、有識者として東京大学大学院教授、松原宏氏を迎え、地域経済分析センターのデータによる産業構造

マップ、地域経済環境マップ、まちづくり、大川市統計年報、大川信用金庫よりテストマーケティングの分析発表、大川家具に関わるアンケート調査結果や大川インテリア振興センターの平成28年度経営者意識調査報告書など、資料に基づいた報告、有識者によるデータ分析と意見交換を通じて関係職員が地域経済分析に基づいた地域や業界、業種の単位にとられない産業政策の企画立案の重要性を考える機会となったとされております。

その後、結果報告に基づき行政、そして、議会並びに業界によるイタリア・ポルデノーネ市への視察に至ったわけでもございます。大川市は480年余りの歴史から成る木工のまちとされておりますが、大川家具の製品出荷高は高いものの付加価値額が最も低く、近年、特に安価な製品の大量生産が続いているとされているわけでもございます。

昨年末よりいまだ終息を見ない武漢ウイルスの拡散によって今年の木工まつりはインターネットでの祭りが計画、実行されました。まずはその結果がいかがであったのか、伺いたいとも思っております。

先日の質問打合せの時点において質問内容の大筋を述べさせていただきましたように、大川市内産業の振興策につきまして、主な産業に関わる関係所管課としてインテリア課をはじめ、農業水産課、さらには総務課、企画、そして、大川の駅推進室等との打合せを願いました。昨日の平木議員による倉重市長の大川将来への思いと、そして、市長2期目の覚悟についてとの質問項目の中、近隣自治体との協調をどのように図ろうと思っておられるのか、お尋ねがございました。重複する部分があるかとも思いますが、有明海沿岸地域自治体との協調につきまして、今回は前企画課長でもありました橋本副市長に初めてぜひ答弁をお願いしたいと思っております。

皆さん周知のように武漢ウイルスによる第3波でさらなる影響が予測され、幸いにもこれまで市内産業、経済への大きな影響は見受けられませんでした。今後の感染者推移動向次第では、地方経済はさらに厳しい時期を迎えるかもしれないわけでもございます。質問打合せに参加いただきました関係職員の皆さんは今回質問の趣旨は十分に御理解のことと思われるわけでもございます。打合せの中、既に回答を得られました、そのような件につきましては、再度の質問は差し控え、繰り返しの答弁はいただかなくても結構でございます。通告書と幾分異なる部分もあろうかと思われそうですが、まずは主な大川市の産業の業種とはどのようなものであるのか、また各種産業のこれまでの経過等について伺いたいと思います。

今後、期待される、そしてまた新たな企業があるのか、新たな産業がございましたら、そ

のような希望を持たれる産業をお知らせ願いたいと思うわけでもございます。そして、各種産業の雇用についてどのような形を取ろうとお考えであるのか、これも参考のため、ぜひお聞かせ願いたいと思うわけでもございます。

いろんな政策実現に向かい他市他県との協調をどのように図るかなど、ごくごく私の質問は素朴な質問でございます。

倉重市長は、10月4日、投開票を待たずして無投票で再選がなされました。この12月定例会におきまして改めての所信を表明、限られた地方財政の中で、政治行政に関わる者として今何をやるべきときであるのか、今後の市政運営について力強い意欲が示されたわけでございます。私ども市民にとっても大いに期待するところでございます。

詳細につきましては、必要部分のみ再度質問をいたしたいと思っております。あとは質問席にて必要に応じてお答えをいただきたいと思っております。

御清聴ありがとうございました。

**○議長（川野栄美子君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

永島議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大川市の主な産業でございますが、インテリア関連産業と農水産業でございます。

まず、インテリア関連産業につきましては、平成3年時の1,616億円の生産高をピークに、平成30年時の384億円と統計上4分の1にまで減少をしております。

このような中、私が市長に就任して以降、地方創生事業の中で、従来の置き家具といった商品ではなく、大川の木材、建具、ツキ板、金物、塗装といった素材や技術に焦点を当てた展示会をデザイナーや設計士などに向けて開催し、下請からの脱却を図るなど、新たな顧客創造に努めてまいりました。

また、今年度につきましては、本市最大のイベントである大川木工まつりがコロナの感染拡大の影響により中止を余儀なくされ、家具を含めた小売業の販売不振が見込まれる中で、市が旗振り役となってネットde大川木工まつりの開催を決定し、10月に実施いたしました。全国に向けたPRについては、約70万人の方がサイトを訪問されており、出店事業者のアンケートからは自社ショールームやECサイトへの誘客につながったとの声も寄せられており、一定のPR効果があったものと思っております。

一方で、今回立ち上げたECサイトにおける家具、特産品の売上げにつきましては、約2,000万円と振るわず、大変厳しい結果でありました。

今後についてであります。参加事業者79社中、64社がECサイトの通年運用を希望されておりまして、新たな販売先の開拓と業態転換に対する強いやる気も感じられ、ECサイトの運営を行う観光協会と参加事業者間で集約したデータを基に反省点、課題等进行分析し、自走をできる運営に向けた協議を進めているところであります。

また、これからのインテリア産業の取組においては、振興センター事業において、さきに述べました大川の素材と技術で施工された家屋、ホテル、店舗への納品事例と、施主や設計士の評価を取り入れたPR映像などにより、今後、プロユーザーや自治体に広くPRすることとしております。

さらに、所信表明でも述べましたとおり、森林環境保全の観点から国産木材、地域木材を活用した木製品が各自治体の公共施設等に設置されることが見込まれており、ここ大川に発注していただけるようにしっかりと私自身がトップセールスを行っているところであります。

また、雇用に向けた取組につきましては、特にインテリア関連の製造業にあっては若手従業員の確保と育成が喫緊の課題であります。今年度は新たに振興センターで大川樟風高校と田川高等技術専門校の生徒を対象に市内事業者の工場の見学ツアーを実施しており、今後も対象校を拡大するなど、人材の確保につながるよう努めてまいります。

次に、農水産業につきましては、平成4年時の71億円の生産高をピークに、平成30年時には約50億円と3割程度減少しております。

現在、農業につきましては、イチゴ、アスパラガスといった施設園芸を柱とし、水産業につきましては、ノリ養殖業を中心に営まれておりますが、担い手の不足や高齢化の進展に伴い、将来に向けた人材の確保や労力の負担軽減等の課題を抱えております。これにつきましては、新規就業者の育成・確保をはじめ、現在進めていますICT等の先端技術の導入をさらに促進し、課題に対する対応と生産力の向上に努めてまいります。

さらに、地域資源を生かした6次産業化、農商工連携といった取組も推進しながら新たな農業ビジネスの創出と農水産業の活性化に努めてまいります。

また、このように次のビジネスモデルを構築していく必要がある中で、有明海沿岸道路により県を超えてのつながりが太くなる今、近隣自治体と連携しながら横のつながりをビジネスにつなげ新たな産業や雇用を生む土壌を整備していきたいと考えております。

その核となるのが大川の駅の整備であり、例えば、大川の駅では有明海や筑後川のノリ、カキ、カニやエツなどの水産物、イチゴ、アスパラガス、トマト、ミカンなどの農産物をはじめ、この地域一帯で扱っているものを大川の伝統や匠の技を生かしたすばらしいテーブルや椅子などの什器でおしゃれに提供するなど、たくさんの人が集い、にぎわう空間を創り出したいと考えております。

また、九州佐賀国際空港に近接しているという強みを持っており、コロナ禍で仕事のスタイルが変化し、今後、ワーケーションやサテライトオフィスなど、仕事の複数拠点化が進んでいくことが考えられますので、そのような考えを持つ企業を誘致し、新たな雇用につなげることも可能ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、時代の変化に対応し、産業の活性化を官民一体となって進めながら、将来、大川市が生き残っていくために大川の駅整備を核として、環有明海地域一帯の融合により未来のビジネス環境をつくり上げていくことこそが重要であると考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席よりお答えいたします。

**○議長（川野栄美子君）**

15番。

**○15番（永島 守君）**

市長答弁ありがとうございます。昨日多少ですね、市長から平木議員の質問に対してお答えをいただきました。後ほど橋本副市長にその辺をもう少し掘り下げてお話をいただきたいと思います。

市長が2期目に向かって所信を初日にしっかりと表明いただきました。分かりやすい所信表明でございました。そういう中において短期的にやるもの、それから中期的にやらなくてはならないもの、長期的な取組をやらなくてはならないもの、はっきりと明確に示されているわけでございます。その中においても、私が今回こうして第一に大川市のこれまで長い期間にわたって、戦後の本当に大変厳しい時代に大川市の財政をしっかりと支えていただいた家具、インテリア産業の税収等についても、いろんな担当課でも悩みがあるかと思えますけれども、市長の壇上での答弁ございましたように、まずお伺いするのは、今回、インテリア課長、私はこのネットまつり以前にちょっとお話したことがございます、開催前にですね。どういう計画でやるのかと、それから目標がどういうものであるのか。結果的にもネットでできる締めは18日までやったですかね、2日ぐらい前に中間の報告をいただきました。そう



いうもので、随分とその点では、売上げ実績の約1割程度、その時点で少なかったのではなかろうかと思えますけれども、結果として目標の約2割程度ということで、私はもう少しかなというふうな思いもいたしておりましたけれども、その辺について再度ですね、お分かりない皆さん方もおられるかと思えます。市民もネットで見られておるかとも思えます。開催からその9日間の内容等についてできれば御報告願いたいと思えます。

**○議長（川野栄美子君）**

添田インテリア課長。

**○インテリア課長（添田宗孝君）**

ネットde大川木工まつりにつきましては、議員がおっしゃるとおり、その開催期間中にまずは家具の販売、それからイベントとしまして子ども向けのヒーローショー、それから建具の入賞作品の紹介、それから子どもの工作展の紹介等々を開催しております。やはりサイトに来られた方は市長の答弁にありましており、約70万人、ページビューにしましては170万人ということでPRのほうはよかったと思えますけど、目標に掲げておりました1億円の売上げは約2,000万円と、ちょっと厳しい本当に結果になりました。私としても重く受け止めておまして非常に申し訳ない気持ちでいっぱいでございます。

以上です。

**○議長（川野栄美子君）**

15番。

**○15番（永島 守君）**

決してあなた方の努力を責めるわけでも何でもございませぬ。特にこういう世界的な、言うならばビジネス等も変わってきた最近でありますから、初めての取組において少しですね、私は正直言ってネットまつり開催以前に何度かのぞいてみたけれども、ちょっと余裕があり過ぎるなというふうな思いはやっておりました。そういう気持ち、一部の方には大丈夫かなというふうなお話をしたことがございませぬけれども、目標が1億円ということでありましたから、もう少し行くかなと思っていたわけであります。何と言っても行政は費用対効果であります。評価は結果であります。ですから、その辺のところをしっかりと踏まえていただいて、随分と売上げについて、成果については多額の公費も、要するに投入されておりますので、その辺の中においてどの辺が反省すべき点であったのか、あれをこうすればよかった、あれが悪かった、これが少し足らなかったとか、いろんなことはあると思えますけれども、

一番の原因について少しお話をさせていただければ、ネット中継で御覧の皆様方もお分かりか  
と思いますので、今後、例えば、やっていくにはどの辺に注意を払いながらやっていかれる  
おつもりなのか、もう一つお聞かせを願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

何が悪かったかと申し上げますと、主には販売期間が短かったことと、価格帯と商品の絞  
り込みのほうが入り込んでできていなかったということと、10月が個人家具への消費が全国  
的に落ち込んでいた時期と重なったことも考えられます。それからまた、事業者によっては  
商品の画像のよしあし、それとあと消費者目線のところが欠けていたということが大きな要  
因だと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

臨時議会の全協だったのですかね、結局、ネコ家具について、要するにちょっとお尋ねが  
あった分があったかと思っておりますけれども、予想外にネコ家具の売れ高は少なかったなど、2  
件ですか、いろんな形でネコ家具というのは大川の家具の最近話題をさらった商品でもあり  
ますけれども、結果として、非常に評価が低かったなどという思いがいたしております。その  
点についてどのように思われますか。

○議長（川野栄美子君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

ネコ家具につきましては、やはりPR効果はありますが、販売に関しましては、ふるさと  
納税等にもお出ししておりますけど、たくさん売れるというふうなことはなかなか厳しいか  
なと思っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

昨日、議長からも品よくやりなさいということで注意を受けておりますからできるだけ言葉を選びながらやっておりますけど、内容的に意外と課長の結果報告についてちょっと軽いなというふうな気がするわけですね。どの辺に重きを置いて今回のネットまつりやられたのか、その辺のところをもう少し気持ちを込めて御回答いただくなればと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

今回の開催につきましては、コロナ禍で、やっぱり木工関連事業者が6月時点ではかなり落ち込むという予想を立てられておりましたし、この際、ネットで販売する事業者が少ないというところもお調べしました。工業会で約130社で、50社ほどはECサイトを持たないという結果も出ておりましたので、できる限り業態変更もこれをきっかけに行ってもらいながら新しい顧客をつかんでもらうとか、そういったことを視野にやっておりました。

結果的にはそういうことになりましたけど、先ほど市長の答弁にもありましたように、79社のうち64社、そのうちに9社ほど個人事業者がおりまして、自分でECサイトを持つには本当に厳しい事業者が9社おられますので、そういったところもやる気を見せておられますので、インテリア課としましては、その後押しとしてやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

詳細にわたってはですね、いずれかの機会を捉えながらちょっと話をお伺いさせていただきたいというふうに思います。

時間も限られておりますからいろんなことを話はできませんけれども、課長にもお伺いしたことございます。今、大川家具インテリア振興センター、これが要するに本庁舎内に結局、設置いただきました。そういう中において、1度だけ私ちょっと中身のぞきました。そのことについて課長にお話をしました。今、インテリア課とその振興センター間のやり取りについては、いろんな形でお手伝いをいただいているというふうなことはお伺いしましたけれど

も、どのような内容について振興センターと取組をされているのか、その辺のところをお話し願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

昨年、インテリア振興センターの体制が大きく変わりました、最初の1年は新しく来られた専務理事もインテリア業界は初めてであり、業界との関係構築や前体制からの引継ぎの事業が中心でしたが、今年度は事業を精査し、予算を見直しながら財政の健全化を図っております。

また、森林環境譲与税の配分に伴い、その使途として各自治体は国産材を使用した公共施設の木質化などに使われていきますので、そういったところに市長と振興センターも含めて各自治体に訪問しPR活動をしております。PR活動と申しますか営業活動ですけど。今年度も振興センターと一緒にやっております営業活動で、受注窓口として振興センターがなっております。契約している案件が今年度も幾つかありまして、額にして約1,700万円ということで、こういった活動と一緒に力を入れているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

以前と内容的には大きく変わったところはないかと思えますけれども、いわゆる他県他市の自治体、そういうところにおいていろんな大体、今インテリア関係でやっておられるのは置き家具が中心だと思いますけれども、少し方向性をです、これはトップセールスでもできると思いますが、九州だけでもいろんな施設等、国や県の補助金を利用した、そういう施設が建設なされておまして、改築もなされております。そういうものについて情報をできるだけ早く得て、置き家具からちょっと方向性を変えていただいて、私は、これは壇上で申し上げましたように、お伺いするとともに、多少参考意見として私のそういう政策にもちょっと耳を傾けていただきたいというふうなお話をさせていただきました。そういう中においてやっぱりせつかく大川には技術があります、設備があります、歴史があります、実績があります、それを他市他県の自治体にPRを要するに勧めていく、いろんな形で今は物

すごいスピードで世の中は変わっております。

4年ぐらい前、市長も最初の立候補のときに、これは候補者の討論会が2人なされました。その当時からやっぱり市長はしっかりされておりますから大筋では変わっておられません。例えば、大川市が当然、昔から陸の孤島だと、非常に交通利便が悪いというふうなことを言われておりました。しかし、相手方の候補者の方は大きな道路、それから、市長はできるだけ市民の皆さん方に直接関わりのある、そういう要するところに目を向けて力を入れていきたいというふうなことがございました。確かに、今もしっかりとその意志というのは貫いておられるわけでありましてけれども、市長になられて大川が世界に羽ばたくインテリアシティとして掲げてありました大きな柱がございます。

しかし、今や大川市の売上げも市長が言われるように随分と落ち込みました。生産出荷高も随分と少なくなってきたわけでありまして、今後は残された技術、設備、そしてまた職員の皆さん方の英知を得て、やっぱり大川市の技術をしっかりとPRできるような、そういう他市他県の自治体にPRができるような、そういう要するに活動を私はやるべきではないだろうか。橋本副市長がインテリア課長をやられておったときにちょっとお話を申し上げました。しっかりとそのデータベースをつくって大川市には、こういうものがありますよと、こういう人がいますよと、将来的にはこういうことができるんですよというふうなことを、そういうことを要するにPRしていったらどうだろうかという私は提案をしてまいりました。機会あるごとにやっぱりいろんなところで私はお話をさせていただきました。まさに私は今そういう時代が来ているだろうというふうに思います。私はできるだけ控え目にこの有明海沿岸地域の浮揚策、それから佐賀県南の浮揚策、併せてもとより福岡県南の浮揚策、これこそ私はこの有明海沿岸地域の将来の発展につながるであろう。市長が目指しておられる福岡県の玄関口として、そして、大川市が核となる、そういう施設を造ってできるならば世界にそういうPRができるような、まずは日本に来ていただく、将来の佐賀ハブ空港を目指して、そして、大川市が核になれるような、そういう要するに長くかかるでありましようけれども、市長は多分にして、そういうところに目を向けてあるんだろうということは大方の市民の皆さん方も、これまでの市長の発言の中に少しずつではありますけれども、そういうものが出てきております。昨日は進んでですね、この沿岸地域のお話を市長からしていただきました。他県他市と一緒に手を結んで、そして、やっていきたいと、将来に向かいたいと、次世代のですね、将来の子どもや孫たちのそういうためにも今やるべきことはや

るんだと意志をしっかりと示していただいております。そして、前市長であります鳩山代議士も、そのようなことをしっかりと胸に刻みながらの国政に当たっていらっしゃるというふうに私も信じておりますし、必ずやその願いはかなうであろうというふうにしっかりと思っております。

そういう中において農業水産課かれこれの話も答弁も市長から壇上でいただきました。佐賀空港を利用した、これはある方が大野島で育てた、いわゆるトマトだとか航空便で東京に送っていただいた。ほかの地域で売る、要するに価格の何倍かするほどのやっぱりそういう製品を作って売り込みもしていただきました。せっかく佐賀空港という目と鼻の先にそういう要するに空港があるわけですから、これをしっかりと利用しない理由はないですよ。ですから、今までの結局、農業ではなくて、打合せの段階で申し上げましたとおり、佐賀県と大川市というのは有明海沿岸道路計画中には、そういう農業生産、それからまた、企業の生産、これが随分と比較になっておったわけです。当時は大川市の木工生産出荷高は約1,500億円ほどあったわけでありますから、これは佐賀市ともですね、佐賀市も合併前でありますからまだ小さかったわけですね、約18万ぐらいの人口だったかと思えますけれども、そのときには非常に、いわゆる基幹産業を持つ小さなまちでありますから比較対象になっていたし、佐賀の夜のまちは大川市の生産出荷高がそれだけあったときには大変大川の関係産業の方々、社長さん方で潤っておりました。そういう経過があります。ですから、その頃からしっかりとこの農業生産というのも比較対象とされていたわけであります。その辺のところを打合せ後にちょっとのぞかれたかどうか分かりませんが、今、現状がどういうふうにあるのか。佐賀の農産物、それと、福岡県は大川市が主たる農産物、誇れる農産物、それから、航空便を利用して東京のほうに出荷で可能なものがどういうものがあるのか、これは私が今、ちょっと詳細にわたって話しておりますから深くお話しただかなくて結構でありますから、農業行政としてただただ補助金の申請のお手伝いをするとか、そういうものではなくて、農業を助け、そして育成を図ると。そして将来に向かう、そういう農業育成についてお考えがあるのかどうか。

市長は特にJA関係の出身者でありますから、それは十分にお分かりだと思いますけれども、やっぱり農業というのは日本全国、これは北海道から沖縄まで農業従事者なりたくさんの方がございます。そしてまた、後継者不足で、今、法人化がされておりますけれども、3年先の農地については想像がつくけれども、5年先はなかなかどういふふうな形での農業が

継続されるのか分からないと、小さな農家の方々は大変不安に思っておられます。行政はどうしても大きな団体を中心に動くわけでありますから、その辺のところを併せて今後の農業行政について多少でございませうから、農業水産課長ぜひですね、それから併せまして今回は有明海のノリ養殖、このノリが随分と価格が下がっているようございませう。5円ぐらい要するに安いよとかという話がございませうけれども、現状はどうであるのか、分かる範囲内でお答えを願いたいと思ひます。

**○議長（川野栄美子君）**

中島農業水産課長。

**○農業水産課長（中島聖佳君）**

永島議員の農水産業の関係でございませう。

御承知のとおり、農業に関しては土地利用型の米、麦、大豆を主体とした部分がメインで、ただ、大川の場合、施設園芸ですね、アスパラガス、イチゴ、青ネギ等、こちらのほうの生産高のほう金額としては全体の7割ぐらいを占めるといふ形であります。農業の行く末という形で、当然新しい農業者さんが育っていかなければいけないといふことがございませうので、新規就農者に関しては、県やJAと連携して新しく入ってくる方たちを育てていくという形でしてあります。施設園芸について労働力がやっぱり必要になってくる部分がありますけれども、これについて、なかなか難しいといふこともありますので、そのあたりの省力化を図るような形、また、収量を上げるといふことで、IoTやAIなど、先端技術を利用した形でのスマート農業の導入のほうを今ちょっと進めていっているところございませう。

この土地利用型のほうについても、さっき言われたように法人とか大きいところになればたくさんの農地を効率よくやっていかなければいけないところがございませうので、こちらについても、例えば、農業用ドローンであるとか自動操舵システムとか、そういうことについての取組はちょっと今始まっているところです。さっきおっしゃられたように、農地の大部分を占める部分について法人や大規模の認定農業者さんですね、こちらのほうについてある程度預かってやっていただくような形になっておりますけれども、やはり法人の構成員についてはかなり高齢になってきているといふのが法人の中でもお話が出てきてあります。さっきおっしゃられように3年後は見えるけど、10年後はといふ話がありますので、これについては、法人が経営として成り立っていくような形の部分もきちんと中でも話していただくよ

うな形で取り組んでいかなければいけないというのはちょっと感じております。経営がきちっと成り立って、雇用をしてでもそこが回っていくようなことになっていかないと将来的にかなり厳しくなってくるのかなと思っております。

水産業についてですけれども、これも御承知のとおり、ノリが大川の場合はメインでございます。こちらについて農業以上にやはり後継者の部分で話を伺うことがございます。一つには、一定個人で設備投資をしてやってある部分を協業の施設という形で少し作業とか効率性、労働時間の短縮とか、そのあたりについての取組にはちょっと御支援をしているところでございますけれども、やはり全ての方たちが同じ方向をなかなか向かれるのは難しいので、そこについては今後の課題であると認識しております。

すみません。ちょっと農産物の佐賀空港を使った輸送という形ですけれども、こちらのほうも輸送費との関係がございまして、当然、高付加価値のもので、そこを上乗せしてでもちゃんと利益が出るようなもの、ちょっと今思いつくのはやっぱりイチゴぐらいしか私の中ではございませぬけれども、そういう新しい作物、高付加価値のある、そのあたりの取組というのが今後必要になってくるんじゃないかと思っております。

以上です。

**○議長（川野栄美子君）**

15番。

**○15番（永島 守君）**

ありがとうございます。せっかく大川の駅というふうな仮称大川の駅、もっとほかには大きなですね、後で副市長にお答えいただきますけれども、目的はもう少し大きなものがございます。せっかく、そういうことになるわけでありまして、いつまでも佐賀空港がこのまま便数を減らして、コロナ禍の中にしっかりとつかっているわけがございませぬので、これが再び、要するに羽ばたけるような、そういう空港になったときには、ぜひ近隣のそういう農業施設、商品かれこれというのも見回していただいて、ただただ助成金のお手伝いをするとか、そういうものではなくて、できればやっぱりそういう育成の指導だとか、それから、新種のそういう農産物とかも研究をしていただいて、せっかく福岡県の中でも一番近くにある大川市でありますから、佐賀空港で即ですね、航空運賃かれこれのこともございます。この価格交渉ができるような、それくらい大きなやっぱり商品、製品を作れるようにぜひ研究も図っていただきたいと思っております。よろしくお頼みしておきたいと思っております。



限られた時間でございます。今日は大川の駅推進室、駅長がお見えでございますけれども、やっぱり一生懸命、外から見させていただいていると熱心に国だ、県だの方々としっかりとお願い、交渉、要望かれこれ活動に多忙を期してやっていただいております。それからまた、推進協議会の検討部会の園田部会長以下しっかりと取り組んで、もう幾度もそういう会議諮られて視察等も重ねられております。推進協議会についてはまだちょっと集まりがないようでありますけれども、それはしっかりと今後はそういう事業の窓口は副市長でありますから力を入れていただくものというふうに思っております。また、一番理解がいただける方だろうというふうに思っております。

どのような進捗状況にあるのか、範囲内で、私が大きな声で聞けばマイナス分もあるかと思えますから、話される分ですまずその辺について、状況について推進室長に大筋でお話を願いたいと思えます。

**○議長（川野栄美子君）**

山田大川の駅推進室長。

**○大川の駅推進室長（山田秀幸君）**

大川の駅を取組状況についてでございますが、今年度7月に推進協議会を立ち上げ、その下部組織である検討部会、そちらで現在、全体計画の策定作業を進めております。これにつきましては、市内の関係団体から推薦された部会員さん、それと国、県からも部会員として参加していただいて、今は全体計画を取りまとめておりますので、いろいろな前向きな積極的な意見をいただいているところでございます。これを今年度、3月中にはつくり上げて、来年度初め頃には議会の皆様にも報告したいと思っております。

検討部会の中ではいろんな議論がありますけれども、筑後川をしっかりうまく活用するでるとか、あるいは連携というお話もございましたけれども、行政だけの連携だけじゃなくて、部会員さんの中にはもちろん青年会議所の経験者とかございますので、青年会議所のつながりであるとか、あるいは観光協会、そういったつながりもしっかり取りながら有明海沿岸地域一帯の浮揚につなげるように、これは大川市の近未来、さらには有明海沿岸地域の未来を形づくる構想なので、しっかり頑張っていこうということでやっております。

簡単でございますが、以上でございます。

**○議長（川野栄美子君）**

15番。

○15番（永島 守君）

室長のお話をいただきました。ありがとうございます。大体、大筋で理解をいたしておりますけれども、できますならば職員から今度はしっかりと政治家になられました副市長にぜひその辺を少し掘り下げてお話を願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

機会をいただきましてありがとうございます。じわじわとハードルを上げられたような気もしております。ただ、私も10年になりますけど、インテリア課長、その前は企業誘致推進室ということで、この10年ですね、議員とも何度となくこの議論はしてきました。そういった中で、昨日の平木議員に対する市長の他市他県との連携という部分で、最初にもう少しということを言われましたので、その点について時間もありませんので、ちょっと説明をさせていただきたいと思います。

私のこれまでの経験も踏まえて、やっぱりこうすべきだろうというところを1点になりますけれども、ちょっとお話をしたいと思います。

私、企画課におりまして総合計画つくって人口減対策とか、いろいろ考えてきました。そういった中で、大川市もあまり悲観的なことをこういう公の場で言うのもなんですけれども、単独でこのまま大川市が未来永劫やっていけるかということは、皆さんも少しはお考えの部分もあるかと思います。そういった中で、今回、大川の駅というものを強く打ち出して他市他県と連携してやりますよということを行っています。

ただ、この大川の駅についても大川が単独で一人でやれるものでは決してございません。今でも国、県に対してかなり強くいろんな方面でやっております。ただ、そのハードはできたにしても、今度は中身のほうがただ大川の家具を売ればいい、よその産品を持ってきて売ればいい、それだけではすぐ大川の駅も潰れてしまうんじゃないかというふうに私は思っています。

そういった中で、私が以前、インテリア課長をしてからもかれこれ10年たちますけど、これだけインフラが変わってきた。今、沿岸道路とか佐賀空港がえらく強調されていますけど、その前には国道442号とか385号とかできています。でも、何にも変わっていません。これは一体何なのかなと私もずっと考えてきました。ここであえてその問題点はちょっと言いませ

んけど、そういったことで、私が言いたいのは、他市他県との連携というのはやはりインフラが整った中で、そして、こういうインターネット社会になってきた。距離というのは昔からすれば全然近くなったということだろうと思います。だから、私は大川が核となってこの沿岸地域の代表になれないかなという思いを持っております。

そういった中で、皆さん方に他市他県協力いただいて、一緒にこの大川で、例えば、商売が成り立つとか事業が大川に行ったらできるとか、そういうことに結びつけたい、一言で言えば企業誘致ですよ、大川から見れば。そういった方面に流れをこの大川の駅を核、きっかけとして、そういう流れに持っていけないかと、いろんなその土地の問題とかあります。でも、思いはそこに強く持って、今後、インテリア課が中心になるかとも思います。企業誘致推進室が私なくなったのもちょっと自分自身、これはどうだったかなというふうにも思っています。

そういったことで、私言わせていただけるならば副市長になりましたので、そういった強い思いを持って、今後進めていきたいと思っております。

**○議長（川野栄美子君）**

15番。

**○15番（永島 守君）**

ありがとうございました。今、副市長が言われるように、副市長はおられたわけでありましてけれども、企業誘致についても随分と副市長とも私、意見交換やりました。すったもんだかなりやり合ったこともございますけれども、そういう形において企業誘致と、それについて結局、市長が今、目指されております子育て支援センター、こういうものとか、要するに雇用がなければ決して人は集まりませんし、それも、しかも安定した雇用、それから教育ができるところ、それから子育てができるところ、やっぱり来ていただくからには条件の整備が必要なんです、その中の大きな条件というのが、今、市長が目指そうとしている、そういうもろもろのものであろうと。だから、目指すものはやっぱり少子高齢化の言うならばこれの対策実現、さらには、要するにまず人口減対策をどうすればいいのか、今、医療福祉大学、これは何度も申し上げますけれども、一時的には何とか学園のほうから人口減少に対しては協力をいただくことになっていきますけれども、さて、今後はどうするかということになれば人を集める。そしたらしっかりと結局、大川市が、雇用が生まれなければ人は集まってこない。ただただ子育て支援だけやってみても働く場所がなければ人は集まらない場所であり

ますから、よそにないものとするならば、いろんなことを申し上げると、デメリットになってしまいますから多くを語りませんけれども、その辺のところを私はしっかり考えていかななくてはならぬだろうというふうに思っております。

私が今回こうして質問いたしますのも全てつながるところは、やっぱり大川市の近未来構想なんです。次世代、後世に残すべきものは何であるのか、我々も地方の政治行政に関わる一人として今何をやらなくてはならないのか、私もいま一度微力ながらしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

時間がございませんから、話すことはいっぱいございますけれども、機会を捉えながら、またお話しをさせていただきたいというふうに思います。執行部の方は何かほかにお答えを準備いただいた方はございますか。よく私忘れますから申し訳ないことを何遍もやっております。

最後に市長、再度ですね、重複する分ございますけれども、今ここですね、約50分ほど話をやり取りやりました。昨日の平木議員にお答えいただいた、その先を少しお話しいただければ、ネット中継で御覧になっている方々もさらに理解をお示しになるかと思っております、ひとつよろしく願いをいたしたいと思っております。

**○議長（川野栄美子君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

産業の大川市が抱える課題というのは、いろんな産業ありますけれども、一言で言えば付加価値が低いということだろうと思っております。インテリアも農水産業も付加価値を高めていけないといけないと。要は手取りをたくさん取れる商売に転換をしていけないということでもあります。給料が低ければ幾ら求人の数が多くても人は集まってこないというふうに思います。子育てみたいな民生と企業誘致によつての雇用、こつちの雇用の部分で付加価値を高めていけないといけないです。何もせずにただ企業に来てくださいと言っているだけではその付加価値は高まっていかないということでもあります。どうやって付加価値を高めるかということで、大川市単独で幾ら頑張っても、いわゆる新たなビジネスの創造というのは、なかなか難しいというのが現実でありますので、昨日も答弁いたしましたけど、この有明海地域が力を合わせることによって、インフラが整っておりますので、港、道路、そして、空港としっかり整う中で手をつないでビジネス環境を大きくしていきたいということでありま

す。そのために大川の駅を核としてやっていきたいということでもあります。

いろいろここでは申し上げられないこともたくさんありますけれども、ハードにつきましてはしっかりとやってまいります。一步ずつ進んでいるというふうに確信をしておりますけれども、やはり箱ができて気持ちがつながっていないといけませんので、2期目の選挙に当たりまして公約に書かせていただいた、そして、当選のときの記事を見て別の自治体の首長の方から同じ思いを持っているんだけどということ御連絡をいただいて、それではまず首長同士で最初は小さく、そして、その駅が整備されることを目指して、そこに向かって皆さんの気持ち、この環有明海の自治体の気持ちを一つにすべく動いていきたいと思いますというふうに始めております。いきなり何とか協議会とか、こう枠をつくと気持ちがついていきませんので、まずはそういう個人的な関係から始めて少しずつ仲間を増やして、佐賀空港が拡張、あるいは大川の駅が整備される、そういうところを目指して機運を醸成していきたい、近隣自治体の皆様も自分たちだけで今後生き残ってはいけないということは首長として同じ認識だろうと思います。その音頭を取るのが大川であって、核となるのが大川であると、それを目指してこれからも日々頑張っていきたいというふうに思います。

**○議長（川野栄美子君）**

15番。

**○15番（永島 守君）**

ありがとうございました。時間も迫ってまいりました。御答弁をいただいてありがとうございます。

私どものうちでも議員も他県他市と接触をしっかりと図っていただいている議員もございます。市長はやっぱり他県他市のそういうトップで、トップセールスをしっかりと大川をPRしていただきたいし、目指すものははっきりしているわけでありますから、今後、小さなまちに大きな核ができるような、そういう市長の政治活動をぜひ期待しながら、今回の質問を終えたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

**○議長（川野栄美子君）**

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は11時10分といたしますので、よろしく願いいたします。

**午前10時58分 休憩**

## 午前11時10分 再開

### ○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、8番永島幸夫君。

### ○8番（永島幸夫君）（登壇）

議席番号8番、永島幸夫でございます。本日、午前中、最後の質問であります。

それでは、大川市老人福祉センターの今後について。

昭和52年5月31日に開所され43年になります。目的として老人福祉法の趣旨に基づき、お年寄りの方の健康増進、教養の向上、生活相談、機能回復訓練及びレクリエーションのための場として利用していただき、健康で明るい生活と生きがいを持っていただくために設けられた施設です。お互いに愛情と理解を持って親睦を図り、楽しい団らんの場、憩いの場として大いに利用していただきとなっています。おおむね60歳以上の方が大川市民の老人、使用料金個人1日100円、チケット利用20枚1,500円、市外の老人1日200円、福祉バスの送迎もあります。もちろん無料です。介護予防の事業を終始一貫した方針で、健康体操教室、カラオケ教室、バスハイク、いきいき講座、敬老の集い、抽せん会があります。新春の集い、多種多様です。また、若津の昇開橋温泉が閉鎖となり、今まで温泉に行っていた大川市民の方は福祉センターの100円で入浴されると。大川市には銭湯もありません。とても利用価値のある施設であると言われていました。風聞によれば、福祉センターが移転取壊し、風呂もなくなると、利用者の人たちに心配されています。子育て支援施設も必要であり、これまで生きてきた高齢者の健康施設も必要です。大川市としての対処をどうするのか、市長の見解を求めます。

あとは質問席にてやります。どうぞよろしく申し上げます。

### ○議長（川野栄美子君）

市長。

### ○市長（倉重良一君）（登壇）

永島幸夫議員の御質問にお答えいたします。

大川市老人福祉センターの今後についてであります。まず、大川市老人福祉センターは、昭和52年の開館以来、高齢者の健康増進、教養の向上、介護予防・生きがい活動支援事業の実施施設として、老人福祉の向上に寄与してまいりました。

しかしながら、高齢者の趣味の多様化や、近隣における類似施設の開設、また、当該施設の老朽化などにより、利用者が年々減少している状況であるということは認識しております。

本市では、大川市公共施設等総合管理計画を策定し、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するために、中長期的な視点から、公共施設等の総量や配置の見直し、公共施設等のライフサイクルコストの縮減など、総合的な公共施設等のマネジメントを行っております。

このような状況の中、現在、大川中央公園内に子育て支援総合施設を建設しており、施設完成後に保健センターの業務の一部を移管することで、余裕ができた保健センターにおいて老人福祉センターの事業を行い、介護予防事業の拠点及び高齢者の居場所として活用し、現在の老人福祉センターについては、令和3年度をもって閉館させることを検討しております。

なお、事業を保健センターへ移管するに当たって、どのような機能が必要であるかについては、現在の老人福祉センターの利用状況や市民ニーズ等を踏まえて検討してまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

**○議長（川野栄美子君）**

8番。

**○8番（永島幸夫君）**

私は議員になって初めて施設を調べてきました。いや、本当に大川市に生まれて、大川市で育って、老人福祉センターがどういうものかということも11月、12月にわたって見てきましたけど、まずトイレが汚い。タイルは剥がれている、トイレのドアは古びている、高齢者使用にて和式トイレ、膝が痛いとか我慢する方が多いわけです。ぜひともこれは洋式トイレに改修してください。これについてどんなふうに思っているか、お答えください。

**○議長（川野栄美子君）**

下川健康課長。

**○健康課長（下川慎司君）**

老人福祉センターのトイレ等の老朽化が進んでいるということについては、健康課としても認識をいたしております。これにつきましては、先ほど市長が壇上で答弁しましたように、令和3年度をもって閉館して保健センターのほうに機能を移すということで予定をしておりますので、その中でトイレの分についても検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、いろいろお尋ねしますけれども、利用状況をお尋ねします。

令和元年度、令和2年度、10月31日現在でお答えください。利用者数の内訳、男女の人数です。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

老人福祉センターの利用状況についてお答えいたします。

令和元年度の利用者数、これは1年間ですが、これにつきましては、男性が7,487人、女性が6,161人で、合計の1万3,648人でございます。それと、今年度、令和2年度につきましては、10月いっぱい末までの分ですが、男性が1,954人、女性が1,266人、合計の3,220人ということでございます。

なお、元年度3月についても一部コロナの影響がありまして閉館をいたしておりました。それと、2年度についても4月と5月、この2か月についてもコロナの影響で休館をいたしております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

今、下川健康課長がおっしゃった休館は2か月間、ましてコロナの影響があつて、10月31日までに男性が1,954人、女性が1,266人と非常に少なくなっております。令和元年度は本当に利用者がたくさんおられたと思います。

それでは、昭和52年5月31日当時、設置主体は大川市、委託経営者は社会福祉法人大川市社会福祉協議会となっておりましたが、指定管理体制になったのはいつですか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。



○健康課長（下川慎司君）

指定管理者制度を導入いたしましたのが平成18年度からでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、令和2年度の予算は幾らになっていきますか。また、エアコンの設置をしたと聞いておりますが、その金額、台数をお答えください。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

令和2年度の指定管理料ですけれども、1,640万円でございます。

それと、今年度の工事費ということでよろしいですか。今年度、夏場に空調がちょっと故障いたしまして、1階に4台設置をいたしております。これにつきましては、取り外してほかのところに持っていくこともできるような空調ですけれども、それを4台設置いたしまして119万9千円の工事費となっております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

予算書を見たときは50万円という表示がありましたけど、これは間違いじゃないでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

失礼いたしました。市のほうで支出いたしました工事費につきましては50万円でございます。訂正いたします。（174ページで補足説明）

○議長（川野栄美子君）

8番。

**○8番（永島幸夫君）**

健康課長及び市長の答弁がありましたけれども、利用者の方は現在の老人福祉センターで十分使用することができるとおっしゃっておるわけですよ。けれども市長のお話では、現在の保健センターのほうに移転すると、そういうふうなことをおっしゃっていますが、現在の老人福祉センターはお風呂があるわけですよ。これは100円で入浴できるところは非常に皆さん喜んであります。先ほども言いました若津の昇開橋温泉がなくなった関係で、なおさらコロナの対策もありますけれども、だんだん増えてくると思います。保健センターにお風呂を造るとか、そういう話はございますか、お答えください。

**○議長（川野栄美子君）**

下川健康課長。

**○健康課長（下川慎司君）**

今度保健センターのほうに機能を移すときに入浴施設を設置するかという御質問でございますけれども、入浴施設につきましては、新しく設置をするとなりますと多額の費用がかかるということと、それを維持するための燃料代、水道代、あるいは人件費等のランニングコストもかかります。

それで、毎年、老人福祉センターの利用者にアンケートを取っているわけですが、この3年間の平均で申しますと、アンケートに答えていただいた方が80名いらっしゃいます。この中で、入浴目的とお答えになった方が3年間の平均で38名いらっしゃったということでありますので、そうしたことから、費用対効果の面、それとあと、市内にも民間の温泉施設もございますし、あるいは近隣の市や町においても温泉施設があるということなどから、入浴施設については新しいところには建設しない方向で考えております。

以上です。

**○議長（川野栄美子君）**

8番。

**○8番（永島幸夫君）**

いや、今、下川課長が市内に温泉施設があるとおっしゃいましたが、私の考え方は、若津の昇開橋温泉は廃止になったわけですよ。そのことを言うておられるわけですか。

**○議長（川野栄美子君）**

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

先ほど市内の温泉施設と申しましたのは、市内の木室地区にあります大川温泉という施設のことを申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

木室校区にあります大川温泉のことと思いますけれども、料金体系からすれば老人福祉センターのほうが100円で非常に魅力なんですよ。そして、大川市文化センターの隣にあるし、遠隔地じゃありません。そういう施設があるのに、わざわざ保健センターのほうに移転すると。ましてや利用者が多かったのに、アンケートはたった80名と。どうもアンケートのやり方がまずかったんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

アンケートは必ず全ての方が答えられていたかどうかというのはちょっと分かりませんが、昨年度の1日の平均利用者が49名でございました。アンケートに答えてくださいということで、老人福祉センターの職員、社協の職員ですけれども、そのほうからアンケートに答えてもらうように依頼をしながら取ったというふうに聞いておりますので、そんなに違った数字ではないかなと私たちは考えています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、先ほどは3年間で80名とおっしゃったでしょう。どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

あくまで3年間の平均でございまして、3年間の総数でいえば240名ということになりま

す。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

先ほど下川健康課長がおっしゃったとおり、お風呂を保健センターに造れば恐らく何千万円、どうかすると1億円ぐらいかかると思います。そういうふうな多額の金がかかるのに、今現在、老朽化というふうな話が出ましたけどね、十二分に使えるわけですよ。十二分に使えます。

そして、今話をしておりますけど、年配の方に聞きました、行ったことがあるねと、どうですかといったら、行ったことないと言うわけですよ。そういう方が結構私の周りにもいらっしゃいます。私自身も行ったことないからですね。75歳になって全然そういうところに行ったことなかったもんだから、あえていろんなことを質問しよるわけですよ。今度お風呂に入ってきますけれども、とにかく市民として思っている方は、大川の中心部にあつて、送迎バスがあるから非常に楽だとおっしゃっておるわけですよ。市民の方が喜ばれる施設、市民の方が利用できる施設を、わざわざ保健センターに移す必要がありますか。無料の送迎バスが通っています。時刻表ももらいました。皆さん助かっておられるわけですよ。

だから、そこら辺の考え方がね、保健センターのほうに持っていくから、後は使えませんが、そんなふうに簡単に切られるものでしょうか。市民の方が賛同すればいいけれども、そうじゃない方が数多くおられます。恐らく署名運動とかあつて、利用する方が増えてくると思います。そういう点はどうでしょうか、健康課長。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

私からお答えさせていただきます。

今、人数のお話がずっとあつておりましたが、年間通して令和元年度は1万3,600人余りということなんですけれども、多くは健康課とかでやられるイベントなり体操教室とか、認知症の方々向けのそういう催物のときに、やはりその場所でやられるので人数が多いと。それで実際は、先ほど健康課長が言いましたように、おおむね1日平均四十数名で、大川市内

であそこのお風呂を日常的にといいますか、よく御利用されるのがアンケートによれば40名弱であろうということでもあります。

公共施設の管理計画はつくっておりますけれども、どんな施設であっても管理していくのは当然コストがかかります。とりわけ今老人福祉センターにありますお風呂につきましては、ボイラーもそろそろ、昭和52年ですから四十何年間たっていて、いろいろな機能が老朽化していると。空調がこの夏、止まった。高齢者の方々がいらっしゃるのにエアコンがないというのは危険ですから、応急的に措置をしないとイケなかったわけです。ボイラーも同様に古くなっていく。いろんな施設が古くなっていく中で、そういう三十数名の方が利用されているのに、そこにお風呂という機能を維持するために多額の予算を投下することは果たしていかなものか。どちらかというところ多くの市民の方々は、それは機能を統合したほうがいいんじゃないのかということに御賛同いただけるんじゃないかと思っております。

老人福祉センターでやっている事業は、お風呂だけじゃなくて、お風呂以外のもののほうが多いわけですから、それは現行の保健センターで十分にできるということであって、老人福祉センターで今考えてすぐに難しいのが、お風呂とカラオケだろうと思います。カラオケは防音施設がないとできませんので。その2つの機能を公共施設である保健センターで賄わなければならないのかというのは、ここはやはり費用対効果等々の観点から判断をしないとイケないし、とりわけ入浴施設については利用者数とかかるコストを比べるとやはりあまりにも費用が高いので、今のところそれは建設する予定にはなっていない。置いておけば置いておくだけ人も要りますし、維持費もかかるし、開けておくだけじゃ駄目ですから、そこにはやはり管理する人が要るということで、当然油代もかかれば人件費もかかってくるわけですから、そういうもろもろの費用を見た場合に、やはり統合をしたほうが大川市全体としての公共施設の管理上、好ましいと考えているということでもあります。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

今、市長からボイラーの話が出ましたけど、ボイラー関係を確認してきました。非常に新しく替わっております。そんな心配をするような内容ではございません。

そしたら、逆に言いましたら、おおむね60歳以上の人は使ってよろしいとなっておるけど、いっそのこと、もう60歳以下の方でも利用できるという方向はできますか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

老人福祉センターにつきましては、老人福祉法という国の法律がございます。その中で高齢者が利用する施設ということでございますので、これを若い人たち、子どもたち等々に利用を開放するということは、今の老人福祉センターという位置づけではできないというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

パンフレットにはおおむね60歳以上と書いてありますが、法的にはどんなふうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

法的には、あくまで老人福祉センターですので、高齢者ということでございます。ただ、その高齢者がお一人ではその利用ができないということで、付添いであったり、介護者であったり、そういった方については条例上も一緒に利用することができるというふうに規定をしているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、その高齢者の定義ですけれども、パンフレットにはおおむね60歳以上と書いてあるもんだからあえてお尋ねしよるわけですよ。高齢者の定義を。どうですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

高齢者というのが定義としてどうかということですが、基本よく言われる高齢化率というのは65歳以上というのが高齢者という定義になっておりますけれども、老人福祉センターの利用については、それでも60歳ぐらいから利用してもいいということで条例上は規定をしているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、この老人福祉センターの利用者がコロナの関係でちょっと減っているということですが、どうしても保健センターのほうに移転となっておりますが、移転を要望されておりますが、現在の老人福祉センターは撤去するつもりですか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

廃止した後は、基本的には建物は老朽化しておりますので、そこは解体せざるを得ないだろうというふうに思っていますが、土地の利用等については、まだこれから考えていくということでございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

老朽化の話が出ましたけれども、大体立派な施設でございましたが、何をもって老朽化といたしますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

老朽化ということ、何ををもってするかということですが、議員がおっしゃったとおり、昭和52年5月31日に開所いたしております、現在43年たっております。その中では、例えば、水道配管からの漏れが生じたり、あるいはボイラーについても、ボイラーが壊れた場合は修理する部品がないということで、もし今度大きくボイラーが故障した場合は、修繕はできず

に取り替えんといかんと。替えるためには多額の費用がかかると。あるいは先ほどおっしゃったように、トイレのタイルであったり、いろんなどころでの傷みが生じています。

そういったことから考えると、そういったのを改修してやるとなると多額の費用がかかるということでございますので、保健センターのほうはまだ新しゅうございますので、今度母子関係の事業が移管されるということで余裕ができますので、そちらのほうで老人福祉センターで行われていたいろいろな事業を行いたいというのが市としての考えでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

先ほどからボイラー、ボイラーとおっしゃっていますが、実際私もボイラーを見てきました。別段そういうふうに部品がなくても、もし壊れた場合、修理が利くような立派なボイラーですよ。私は現実に見てきて、触って、写真を撮ってきました。立派なもんですよ。そんなふうに簡単に壊れるとは市は使っとらんでしょうもん。何か矛盾している点がありますね、どうしてでしょうかね。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

ボイラーの件につきましては、2年か3年ほど前に1度ちょっと故障のような症状が出たので専門業者のほうに見てもらったところ、今回についてはどうにかできたけれども、これ以上はなかなか部品もないということで、修理は困難になってきて取り替える必要がありますよということをうちの担当が専門の業者から聞いております。そういった状況でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、とにかく私ももう一回、再度いろんなことを調べてまいります。ぜひとも老人福祉センターを保健センターのほうに移すということは、取りあえず中止にしてください。そんな簡単にですね、今の施設は老朽化しよるから使われんばいと、そんなことはできません



んよ。保健センターにまたいろんな付随設備をつけなければいけなかったということになれば、そういうふうな費用がたくさん要ります。無駄な金は使わないで、そこは我慢してもらっていいじゃないですか。私の信条は、始末、節約して貯金するというのが信条です。そうせんと金はたまりません。造るのは簡単ですよ。後の維持費が大変です。始末、節約、そして貯金する、これが一番です。

取りあえず今申したとおり、不安がってある方たちはたくさんおられます。これを大川市民の方がどう判断するか。市は保健センターのほうに移管と言うけれども、市民の方が、いや、そうじゃないと、それはいかんとなれば、またいろんな展開があると思います。取りあえず私としては、現在の保健センターへの移管を中止するというふうをお願いしたいと思います。

保健センターについては以上です。

それでは続きまして、2番目のインフルエンザ予防接種についてお尋ねします。

本年6月議会で提案していましたインフルエンザ対策、大川市民の予防接種の自己負担免除をお願いしておりました。新型コロナウイルスの関係で、マスク着用、手洗い励行で発生少なく、現在に至っています。

お尋ねします。11月末には各病院、各医院ともワクチン在庫ゼロとの回答でした。大川市民の対象人員は何名でありましたでしょうか。また、何人の方が接種済みでしょうか。

それから、福岡県民は無料となっており、何歳以上が対象ですか。また、ワクチンの入荷状況はどうでしょうか、お答えください。

**○議長（川野栄美子君）**

下川健康課長。

**○健康課長（下川慎司君）**

インフルエンザの予防接種、高齢者の方の予防接種の状況についてお尋ねでございます。

今年度につきましては、10月1日から12月28日までに高齢者の方については接種いただくよう、市報であったりホームページ等で広報いたしております。

それで、対象者が大体1万2,000人ほどいらっしゃいます。その中で、11月までの接種者、ただ、11月に接種していただいた方の請求が全部、医療機関からまだ昨日現在来ていない分もありまして、11月分は多分9割ぐらいしか請求がされていないと思いますが、接種者につきましては、昨日現在で請求が上がってきているものとして6,116人、接種率が51.2%でござ

ございます。

それと、すみません、あと質問は。（発言する者あり）県の補助ですね。県の補助につきましては、65歳以上の方、それと、60歳から64歳までの方のうち基礎疾患がある方については原則全員無料ということでございます。

それともう一つ、ワクチンの入荷状況につきましては、これは議員がおっしゃったとおり、なかなかどこもないような状況でございまして、11月下旬に状況を聞くために大川三瀧医師会のほうと、あと、福岡県の衛生部局のほうに問合せをしてみました。

そうしましたところ、医師会の事務局の話では、今年は各医療機関とも例年実績よりも5%から10%ほど多く入荷があっているけれども、新型コロナの感染症の流行が懸念されるということで、例年に比べるとインフルエンザの予防接種を受ける人が多くて、11月下旬の時点では既に今のところどこもワクチンがないような状況だと聞いていると。ただ、12月に入れば入荷するところも出てくるんじゃないかというふうな回答でございました。

それと、あと福岡県の衛生部局に問合せしましたところ、厚生労働省のホームページのほうにインフルエンザワクチンの供給状況が公表されていると。11月20日時点での出荷量は3,120万本で、これは1本で2回打てますので、6,240万回分が出荷をされていると。最終的な出荷量は3,322万本ということで、回数にして6,650万回分とされておりますので、あとこれから約200万本分ですね、大体約400万回分が出荷される予定なので、しばらくすれば接種できるのではないかというようなことでの福岡県のほうの回答でございました。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

大川三瀧医師会のほうで融通し合うということはできないわけですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

融通し合うと申しますか、医師会の事務局に聞いたところ、もうどこもないという状況ですので、ないものを融通することはできませんので、状況としてはそういった状況です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

**○8番（永島幸夫君）**

これは市民の方が福岡県民でよかったというのは、福岡県のほうは無料でインフルエンザの予防接種ができた。佐賀県のほうはお金が必要。福岡県民であってよかったという話はたくさん聞きました。とにかく、ただとお金を出さなきゃいかんということは、やっぱりこんなふうに影響があるかと、福岡県民でよかった、よかったという話であります。市長、こういう話は、よそや佐賀県ではあまり言ってもらったら困るかもしれませんが、県民でよかったということはやっぱり実感でございます。これは心に留めておってください。

それでは、3番目のほうに参ります。

大川桐英中学校、大川桐薫中学校の生徒の通学について質問をいたします。

大川桐薫中は道海島校区、三又校区、木室校区、田口校区が対象で、道海島、三又の鐘ヶ江地区の中学生はバスの送迎があります。これについて、まず距離は何キロですかというのは、出発地から桐薫中学校までの距離をお願いします。それから、道海島は鐘ヶ江大橋を渡り、バスの利用人数、また、自転車を利用している生徒の人数をお願いします。

続いて、大川桐英中は大川校区、川口校区、大野島校区、現在自転車通学となっているが、大川南中のときよりも大川桐英中までの距離が長く延び、また、急勾配のある新田大橋を大野島からの中学生は渡ってきています。雨の日、強風の日はとても大変です。私もこれを調査するために、実際自転車で大野島から歩道を渡ってきました。大変です。非常に急勾配できつく、途中何回も休憩しないとなかなか渡れません。まして、コースによっては途中から階段がありまして、上新田、小保、浜口にできている階段でございます。

通学コースはどんな状態ですか。大野島から長崎開、外開ですか、大野島から桐英中までの対象は何キロですか。バスの送迎はできないのかと保護者の方からもいろいろお話がっております。これについてお答えください。

**○議長（川野栄美子君）**

馬淵学校教育課長。

**○学校教育課長（馬淵嘉臣君）**

ただいま幾つかの御質問があったかと思いますが、まず、スクールバスの運行についての基準等についてお話をしたいと思います。

まず、国におきましては、遠距離通学の基準といたしまして、中学校にあってはおおむね

6キロという基準を出しております。それで、これを受けまして統合協議会のほうで協議がなされ、スクールバスの導入につきましては、6キロを基準とするということで決定をいたしております。それで、この遠距離通学の6キロを超える基準ということで、大川桐薫中学校におきましては、道海島地区と鐘ヶ江地区が該当するというので、この地区を対象にいたしましてスクールバスを運行しているという状況であります。

一方、大川桐英中学校区につきましては、最も遠い大野島の長崎開ですけれども、6キロの基準に満たないということでありますので、現在のところは大川桐英中学校区ではスクールバスを運行していないという状況であります。

それから、現在スクールバスを利用している人数ということだったかと思いますが、今年の当初におきましては51名の申込みがございましたけれども、後半また希望を取りましたら、現在53名の希望がっております。

それから、あと大野島からの通学経路ということだったかと思いますが、大野島からの通学者につきましては、40名おります。そのうち、新田大橋の階段を下って上新田から堤防を通ってくる生徒が25人、それから、新田大橋をそのまま下りましてアスタラビスタから旧南中の前を通ってくる生徒が14人、どちらか決まっていないという生徒が1名という状況であります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

大川桐薫中の自転車を利用している生徒さんは、三又、道海島関係からは何名ぐらいですか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

自転車通学を利用している数ということですかね。大川市内どちらからでもですけれども、自転車通学については希望すれば許可をいたしております。

実際どれくらい的人数が乗ってきているかというのは把握しておりませんが、近くてもほぼ自転車で来ているというふうに聞いておりますので、そういう状況じゃないかと。人数と

しては300を超えているということかと思います。（発言する者あり）

○議長（川野栄美子君）

ちょっともう一回聞いてみて。8番。

○8番（永島幸夫君）

私がお尋ねしよるのは道海島、三又の鐘ヶ江、その関係から自転車を利用している生徒さんをお聞きしているわけですよ。バスの利用もあるけれども、それ以外に自転車を利用している生徒さんの人数をお聞きしているわけです。

○議長（川野栄美子君）

馬淵学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

ほぼ全員の方が利用されているかと思いますが、実際申込みをされていても、バスに乗ってきている人数を聞いてみますと四十八、九人が通常利用されていますので、申込みをしてもそれ以外で自転車で来ている人は数名いるかもしれません。そういう状況だと思います。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

一応数名ということですが、この大野島の関係は、桐英中学の関係は、生徒さんたちはどんなふうですか、ちょっと遠過ぎるとかいう話は出ていませんか。

○議長（川野栄美子君）

馬淵学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

私のほうでは現在、学校のほうからもそういった声はちょっと聞いておりません。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

学校のほうから聞いていないとおっしゃられますけれども、保護者の方にお尋ねになったことはありませんか。今度新しく桐英中学校のほうに来てもらっているけれども、保護者の方からそういうふうなお話はございませんか。

○議長（川野栄美子君）

馬淵学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

このスクールバスの運行につきましては、先ほど統合協議会の中で協議をされてというお話をいたしましたけれども、当時、PTA等にも希望を聞いてというか、その話をしましたけれども、特段の希望等はなかったというふうに聞いております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

大野島の方は辛抱強いですね。本当にびっくりしました。大野島の方はこんなふうに正直者といいますかね、本当に辛抱強い。吉川議員、永島守議員がいらっしゃいますけれども、こんなにやっぱり文句の出らんですかね。普通やったら文句言いますよ。いや、新田大橋がああ勾配がついているから私は言いよるとですよ。よう今まで大川南中に大野島の生徒さんたちがよく通学しとったなと思います。これは感心なもんですよ。やはり大野島の方は辛抱強いですね。びっくりしました。うちのお婆も大野島におりましたけれども、本当に働き者でございました。勉強もしておりましたけど、我慢というのがね。—————

—————

—————

————— [発 言 取 消] —————

—————

—————

それでは、今のバスの関係は分かりました。

今後とも生徒たちが勉強、スポーツに頑張りが利くように御指導をお願いいたします。

これにて私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は13時といたしますので、よろしく願いいたします。

午後0時3分 休憩

午後1時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、6番内藤栄治君。

○6番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんこんにちは。今回も一般質問最後の質問者となりました。議席番号6番、内藤栄治でございます。

まず初めに、前回質問いたしました、市長に他の自治体と協定書を交わし、県産材を大川市と共に活用してはとお願いしたところ、本当にすぐ動いていただき、誠にありがとうございます。また、1階市民課などのカウンターに飛沫防止柵を大川市の技術で作りと、設置していただき、本当にありがとうございます。工業会の地域材開発委員会からもお礼を申し上げてくださいとのことでしたので、この場でお礼申し上げ、今後も御活躍をお願い申し上げます。

それでは、12月に入り、寒くなりました。その影響は、コロナが首都圏や大阪、北海道で猛威を振るい、九州でも少しずつ増えてきています。私の会社でも東京、名古屋、大阪からお客様が来られます。コロナ禍の中でも経済活動は止められなく、最善の注意を払い対応していますが、万全とは言い難いものがあります。各自注意をし、コロナ禍に負けない社会をつくっていかねばならないと思います。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

今回は学校の危険箇所と安全対策についてです。

平成29年、川口小学校での悲しい事故からもうすぐ4年たとうとしております。その後、大川市は事故を起こさないよう対策を取っていると思いますが、どのように危険箇所を決定されているか。また、それに対する安全対策をお聞きしたいと思います。

あとは質問席にて質問させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

内藤議員の御質問にお答えいたします。

通学路の危険箇所につきまして申し述べたいと思います。

通学路の危険箇所につきましては、児童・生徒の安全確保に向けた取組を実施するため、

平成27年に大川市通学路交通安全プログラムを策定し、それに基づき、教育委員会、学校、国県及び市の道路管理者、そして警察等を構成員とする大川市通学路安全推進会議を設置して、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の道路整備及び安全指導等に係る対策を実施しているところです。

危険箇所の点検につきましては、毎年度初めに小・中学校がPTAや地域の方々の協力を得ながら調査した通学路の危険箇所を報告してもらい、その結果を教育委員会で集約し、安全推進会議での危険箇所の情報共有、そして合同点検を実施しております。また、点検の結果、明らかになった危険箇所につきましては、具体的な実施メニューを検討、実施するとともに、対策実施後も対策効果の把握をし、内容の改善や充実に努めております。

今後も引き続き児童・生徒の通学路における安全確保に向けた取組を進めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席よりお答えいたします。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

通学路が今度の質問の主体と申しますけれども、安全点検ですね。学校敷地内の安全点検、危険箇所の点検はどうしておりますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

学校内の安全点検に関しましては、各教室、それから施設等について安全点検をしております。点検の仕方については、目視、それから負荷をかける。それから、実際動かせるものについては動かすというふうな方法で行っております。

学校のほうで大事にしているのは、まず忘れないということですね。川口小の事故も踏まえて、忘れないというところに特に重点を当てて行っているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

その安全点検の目視とか、こういうところが危険かなと思われるところをピックアップす



るというか、そういうことでやっているというわけですか。

○議長（川野栄美子君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

児童・生徒が使うところ、使用する教室とか、それから器具とか、そういうところを行っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

分かりました。

それは私が思うに、大人の目線でしているんですか、子どもの目線でしているんですか。

○議長（川野栄美子君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

それはどちらの目線でもやっております。安全を守るということには、まずやっぱり環境と、それから人の動きということが関わっておりますので、子どもたちがどう動くかという観点でもやっております。だから、大人と、それから子どもと、両方の視点で安全点検を行っております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

それはよかったですね。大人の目線、子どもの目線、私が思うには全然違うんですね。子どもの目線と、小学校一、二年生の目線というのはどのくらいの高さと思いますか。

○議長（川野栄美子君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

小学校の一、二年生ですので、大きい子で130センチから、またそれをちょっと超えるぐらいということになりますので、それ以下の視点でも、かがんでとか、実際そこを子どもの

視点で扱ったりとか、操作したりとか、そういうふうな視点で行っております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

それは私、安心しました。本当にその目線での点検をしておられるということですね。やっぱりその目線での点検が一番大事やろうと思うんですよね。大人が大人の目線で上からここは大丈夫と思っているけれども、子どもの目線じゃ、ああ、危険だなということがいっぱいあるやろうと思うんですよ。私が考えるのはですね。そして、学校内はそうやって指導していただいているということで解釈しておきます。

通学路ですね。今回、私が何で一般質問に通学路を挙げたかという、私も平成17年から宮前小学校の見守り隊、昨日、議長が見守り隊の人は頑張っておられると。平成17年からやっております。毎朝7時30分から家の近くの皇后社とってある、その四つ角に立っておるわけですね。そこは今度、やっぱり酒見新橋ができて道が広がって、花宗川からこう来て、きゅうっと回って三又のほう、中古賀へ行くわけです。そこにどうしても横断歩道が欲しい。だから、警察にも何回もお尋ねしましたが、カーブのそばやからここは横断歩道ができませんと言われたわけですね。それは法律上そうになっているなら仕方ない。徐行をするようにしてくださいとはお願いしておるけど、なかなかそれはですね。

私がそこに毎朝立って感じるのが、子どもがそこを渡るわけですね。やっぱりあそこは道幅が広がったから。そうすると、自分たちは黄色の横断中という旗を持っているわけですね。これは車は止められないわけですね。向こうの道からこちらの道に横断するときには、常に右左、十字路やから見ながら、車が来ていないときに横断中の黄色い旗を出して、そして生徒さんを導くわけです。今渡らんねと言って。なぜかという、旗を持っているからといって車を止める権限はないわけです。あれは道路交通法の指導員の免許とか、腕章をはめているとか、横断歩道とか、信号とか、そういうのがあるところは止められるけれども、そうじゃない者は、普通の一般の者は、横断中という黄色い旗を持っているから、どこでんこうすると車を止められると思うけれども、それは絶対駄目なんですね。だから、常に子どもたちには、登下校、登校するときには車が行ってしまっ、何にもない、もう大丈夫というときに渡らんよと言って、ずっと常に言っているわけですね。それも体で覚えて、それは本当にいいなと思っております。

その道は、今度、桐薫に行く中学生も、三又もそこを通っていくわけですね。今度は桐英中学校のも通っていく。自転車やけど。彼たちも必ず止まっていたいで、車がないときに横断していただくというか、そういうことをやっておりますけど、自分も宮前小学校でPTA会長をしております、その辺で見守り隊をしてくださいと行ってから声がかかったとき、それなら子どもたちに恩返しをしたいと思って平成17年からやっておりますけど、これは今年で16年目かな。だから、子どもの安全に対しては常に私は気持ちを持っているつもりです。子どもたちの安全に通学できるような、下校できるような対策はですね。

それが本当に私びっくりしましたけど、11月15日3時25分、宮前小学校の一方通行、正門から北側、そこには歩道があるわけですね。これは学校敷地内の歩道ですね。その手前に6,000ボルトのキュービクルがあるわけです。そのためにそこで横断歩道が止まっているわけですね、金網越しに。そこから自分が車で行っていたら、一方通行の道だから狭いですよね。そして、右側に自転車が来て、そこを左側に。右側に寄って行って、ああ、子どもがいるなと思って、ずっとゆっくり行って、やっぱりスピードを落として行くわけです。その中から子どもがぴんといって飛び出してきたわけですね、ジャンプしてから。びっくりして自分のブレーキを踏んで、そしたら、ぱたっ。ああ、もうやった。自分はひいたと思ったわけですね。ただ、子どもが倒れなくて、車にどんとなったから、ああ、よかったと思ったわけです。傷を、どこを打ったねと言って、どこが痛かねと言ったら、ああ、ここといって言ったから、ちょっと黒血が寄っている感じやったけど、4人でそこに子どもがいたから、小学校2年生、学校にすぐ先生ば呼んできてと言ってから先生ば呼んできてもらって、先生が来て冷やしましょうかと言って、すぐ保護者に連絡してください。保護者が来て、それなら警察に言いましょうと言って、実地検証して人身事故になったわけです。

そういう本当に思わぬところで、そこで横断歩道が切れている。自分もこれはしまったと思ってから、何でこういうところでこういう感じになるかなと思ってから、いろんな写真とかなんとかを撮ってきて見たわけです。ここに子どもたちが4人いて、子どもの目線でしゃがんでこう見ると、車が来ているのはあんまり分からないんですよ。金網、二重になってから。そういうところとか、この歩道と車道との段差が十五、六センチある。ブロック石1段ですね、きれいに。ブロックがあるからいいなと思うけれども、この高さやったら小学低学年はジャンプするんですね。テレビであっていたけど、こういう公園なんかにはブロックのちょっと高いところがあると、その上を平均台みたいに子どもは歩いていくわけですね。そ

して、降りるときはびよんと跳んで、幼稚園はそれをいつもやっているというか、そういうことを本能的に行動するのが子どもたちだなと思う。警察の方も、これからびんとジャンプして、それは子どもたちやけん、したらでけんと言うたっちゃしますねと。小学校3年生ぐらいまではと。これは安全というなら、この事故がどうやって起きたのかと言って、事情聴取を取られるからですね。そしたら、十分に20キロ以下で来ておられるから安全運転はされていると思いますけど、もしこの事故がなかった場合は、どういう感じで、どうすればよかったですかと言って言われる。それなら、子どもたちがおるけんで、じっと通り過ぎるまで止まって待っておけばよかったやろうと思うんですよと言ったら、警察は、いや、そういうことは誰でんしませんもんねと。止まって待っておくということは。そしたら、前方不注意ですねと。横からびんと飛び出して、きゅっと止まって前方不注意。納得はいかんやったけど、それでいいですよと。そうしか調書は取られないならと言ってから承諾したわけですけど、そういうことをしっかり考えて、ああ、ここはどうしたらいいかなと。自分なりに、やっぱり子どもたちの安全のためにですね。子どもを責めることは一言もないです。そういう行動を低学年の子どもはするということを前提に置いて、安全対策はどうしたほうがいいかなと思っているわけです。どう思いますか、安全対策。

**○議長（川野栄美子君）**

馬淵学校教育課長。

**○学校教育課長（馬淵嘉臣君）**

議員おっしゃいますように、子どもたちの安全対策、安全確保につきましては、やはりしっかりと対応していく必要があるというふうに思っております。

**○議長（川野栄美子君）**

6番。

**○6番（内藤栄治君）**

西田議員のしておられる質問じゃないけど、しっかり対応しますとか、そういう語呂合わせなことじゃなくて、具体的にどうしたらいいんでしょうかということを知っているわけですね。対処の仕方としてですね。そいけん、対処します、頑張りますじゃ、ちょっと子どもの命がかかっておるからですね。お願いしますよ。

**○議長（川野栄美子君）**

馬淵学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

今、それは当該箇所についてということでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

この場所についてですね。

○議長（川野栄美子君）

馬淵学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

当該箇所につきましては、私も現場を見ております。やはりフェンスがありまして、視野の確保をしていく必要があるのかなということは思っております。それをどういう形で進めていくかといいますのは、歩行者の安全に通行できるような策というのも考えていく必要があると思っておりますので、もうちょっと具体的に検討と言うとあれですけども、安全な策を考えさせていただきたいというふうに今思っております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

この前から何回も話し合っているから大体分かっているんですけどね。私が思うには、歩道を造ってほしいというわけです。ここの歩道をです。この歩道を今の幅でいくと60センチ、1メートル30ぐらい幅があるわけですね。こうなってくるとキュービクルが邪魔するわけです。このキュービクルをよそに移すとなると、これは1,000万円かどうか分かりませんが、高額にかかるわけです。だから、そこはしなくても、この半分。これははっきり言って2つ、60センチ、60センチ、真ん中に中央分離帯みたいな歩道になっているわけです。そんなに大きい歩道は要らないわけです。半分以下、半分ぐらい、60センチぐらいの歩道を五、六メートル造ってほしいというわけです。本当はここを全部造って、この北側の一方通行入り口まで民有地も買い上げて造ってほしい。宮前小学校は全部一方通行は入り口から出口まで歩道ができるという感じになるけど、そこまでは莫大なお金がかかるから、学校敷地内やったら心構えだけでできることやけんですね。土地の買上げとかは要らない。このキュービクルは6,600ボルト来ているけど、本当は金網フェンスはする必要はないんですね。でも、学校と

か、そういう公共の場のところは金網をしたほうがいいですよ。これは法規制はあるんですか、ないんですか。

○議長（川野栄美子君）

馬淵学校教育課長。

○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

フェンスについては、私のほうもキュービクルがあるからどうなのかということ調べて、その規制はないだろうということで今しております。先ほど内藤議員がおっしゃいましたように、一部でも歩道を延長したらどうかという話は何回かさせていただきまして、先ほどフェンスの一部については改修をしていきたいと。ただ、歩行者が安全に通行できるような策をしていきたいと申しましたのは、一部の歩道を、これが先ほど言われましたように高さが15センチ程度あります。これを一部の幅でと。向こう10センチ、60センチの幅で15センチの高さで歩道を造りますと、これが歩行者が逆に安全に通行できない可能性もあるなど。そこにつきましては、ですから、どういう方法で、どういったやり方でやっていくかというのは、道路管理者とそこらあたりを今から煮詰めてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ちょっとおかしかですね。歩道ば造って安全に歩行できないと。それなら、何で歩道ば造るんですか、全部こちらのほう。歩道をその高さで、幅は狭くなるけど、それが一番安全じゃないんですか。これだけの高さがあつて。それが安全じゃないというのはどういう根拠で言われていますか。何のための歩道ですか。

○議長（川野栄美子君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

まず、今現在の歩道については、整備は学校のほうの外構工事でされたかというふうに思っております。今現在は歩道部分については道路区域のほうに入れております。

先ほど学校教育課長が申しあげました歩道の延長の話についてですけど、今現在、歩道については1メートル500ほどあります。段差については20センチぐらいのマウンドアップし

た形になっています。これを半分、50センチか60センチ幅で段差がかつあるというふうなところについては、逆に安全をもってそこを歩かせることがどうなのかというふうな点では、先ほど学校教育課長が言ったような点だというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

これはこの幅で、道よりも20センチ高くして歩道ば造って安全じゃないと。全然理解できませんけどですね。それが壊れるか何かというんですか。

○議長（川野栄美子君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

確かに、その部分として幅がその程度の幅しか取れないと。子どもたち以外の方も当然歩行者としてその歩道的な部分を通るわけですから、そこには老人の方も通られるというふうな中で、一定の幅をもってそこを誘導するというふうな形が道路構造としては好ましいのかなというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

それなら一般の方も通られる。そして、60センチあれば結構通りますよ。こしこやったら、普通ですね。それは広いほうにこしたことがないけど、子ども重視やけんですね。これは学校敷地内のことやけんですね。考えることによってはですね。

それと、それならどういう、白線を引くというわけですか。

○議長（川野栄美子君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

道路の白線ですね。外側線につきましては、現場の状況を確認したところで、今現在消えているようなところもありますので、これにつきましては今年度、安全対策工事の中で対策を練っていきたいというふうに思っております。

どういうふうな構造をもって歩行者の安全を確保するかについては、総合的に考えていく必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

今、田中課長が言ったように、白線はないにも等しい。消えてしまって、本当に通学路で、これは危険箇所です。今まで上がっていましたか。と聞いて宮前小学校の校長先生に聞いたら、いや、今まで上がってきていません。本当にこれは一方通行の入り口からずっと来て、全然、白線があったとね。とある人から言われる始末。ほら、よっと見らんね。白線があった跡があろうかと。そいけん、そういう危険箇所ですね。

白線だけで怖いと思うのは、自分たちも毎朝立っておるから見るわけですね。子どもたちはその白線の右側を通っていくわけです。そしたら、2人か何かで一緒に話しながら行くと、白線は完全に飛び出しているわけですね。白線がないけどですね。ここにあったとしたときも飛び出しているわけです。そこを横に車が行くと。本当に後ろから車が来るわけですね、通学する場合は。そして、子どもの目線というとは、さっき1メートル、このくらいですよ。そこの横を車です。これは本当に怖いですよ。それで、ぴっと、こうして話しながら歩いて、横滑りの子どもがひよっとしたら白線からぼすっと飛び出して車と接触するわけですね。そういう危険がますますここは出るなど思っておるわけですよ。だから、歩道を少しでもしてください。

こちらのほうは何か、北側のほうの白線を、そこははっきり今でもすぐきれいにしてほしいわけですね。そこを白線を引いても、こっち側、右側が民家がないから、ブロック塀がないから逃げる。車が来ても、あっ、こっちに寄らんねと言って逃げやすいですね。だから、白線をして、白線はこのくらいぐらいの幅でしょうもん。それがもっと危険ですよ、ここまで白線を持ってきたら。だから、歩道をこうしたほうが僕は一番いいやろうと思うけど、何かこれを造りたくない。

そいけん、この問題がキュービクルだけの問題なら自分は解決するじゃろうと思うんですよ。キュービクルのこれは大き過ぎます、はっきり言って。だから、大き過ぎだ、こもうせろとも言われんしですね。こう開けると、そこまで歩道を持ってくると邪魔するわけですね。



扉が2つは開閉ができない。3枚目はできるやろうと思う。これをスライド式のドアにするとか、ドアの片開きを両開きにして短くなかすとか、いろんな方法をする、そんなにお金はかからないわけですよ。ただ、このキュービクルの改造だけでいいけん。そして、歩道を少し造ってもらえばいいわけ。そんなに、これを動かして何をしてくれと言うなら、それはちょっと無理やろうと思うわけですね。1,000万円以上かかると言われよったからですね。だから、このドアをちょっと改造するだけでできる問題やけんですね。そげん考えんだったちよかろうと思うばってんですね。そこら辺で検討しておりますか。

そいけん、この金網ははっきり言ってキュービクルには要らないそうです。私は保安員の方に聞きました。大川は木工所いっぱいあるわけですよ。こういう9,000ボルト、6,000ボルトの工場にぼんと来ているわけです。通学路のあるところもキュービクルが本当に道のそばまで来ているわけです。そこは金網をしていません、民間やから。金網をするとお金が要るとかなんとか、ほかは分かりませんが。それなら保安員の方に、この工場のキュービクルは何か問題があるですか、学校は通学するけど。いや、これは民間の地だから金網は要りません。学校とかんとかは安全のために金網をしてありますと。何のために要らない金網をするんですかと言ったら、キュービクルのドアが、保安員の方が鍵をかけ忘れられたりなんたりして、もし開いて子どもたちが入って事故が起きないようにという心構えで学校はしておりますと言われたわけです。だから、法的な規制なんか全然ないわけですよ。課長は法的な規制か何かと言われよったけど、自分も調べてみて、やるか、やらないかでできるんですよ。そういうところを考えてくださいと私は言いよると。

**○議長（川野栄美子君）**

馬淵学校教育課長。

**○学校教育課長（馬淵嘉臣君）**

それで、フェンスについてはそういう規制もないということですから、一部撤去をして、何らかの歩行者が通れるような対応をというふうで考えています。ただ、そのままの形状で、さっき建設課長も言いましたように、高さがある五、六十センチの歩道をそのまま延長するというのはちょっと安全上どうかなということ、やり方については今から道路関係課と協議をして、歩行者が安全に通行できるような方法で対応していきたいというふうに思っております。

**○議長（川野栄美子君）**

6番。

○6番（内藤栄治君）

もうこちら辺で、幾ら言ってもらちが明かないみたいな感じになってきましたが、本当は私の要望は、子どもたちが安全にするには子どもたちだけの通学路をつくってほしいということです。そういう一般とかなんとか関係ないです。子どもたちのためにですよ。子どもたちが通学をするためには、そういう少しでも段差があって、幅は狭くてもそれを造ってほしい。それが、これは学校敷地内やから、ああいう土地の購入とかなんとかなくて、自分たちの決断ですぐできるような問題なんですよ。キュービクルのドアの問題も、いろんなそういう頭を使えばすぐ解決する問題なんですよ。だから、そんなに難しくはないやろうと思うんですよ。だから、安全に、安全にと言われるなら、本当に安全はどうか。そういう計画が今から練られると思いますけど、それは練られてこういう構想になりますよというとは、それは知らせてくださいよ。こういう関係でやりますということで。それで、これが本当に安全か、こっちのほうが安全かということと比較して考えてみますので、そのときを楽しみにしております。

では、私の一般質問をこれで終わります。

○議長（川野栄美子君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第85号から議案第88号、議案第90号から議案第94号、議案第97号の計10件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日12月12日から17日までの6日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12月18日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時34分 散会